

平成26年第1回立科町議会定例会会議録

1. 招集年月日 平成26年3月4日(火曜)

1. 招集の場所 立科町議会議場

1. 開会 午前10時 宣告

1. 応招議員

1番 榎本 真弓	2番 森本 信明	3番 小宮山 正儀
4番 土屋 春江	5番 西 藤 努	6番 田中 三江
7番 橋本 昭	8番 山浦 妙子	9番 箕輪 修二
10番 宮下 典幸	11番 小池美佐江	12番 滝沢寿美雄

1. 不応招議員 なし

1. 出席議員 12名

1. 欠席議員 無し

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町長 小宮山和幸 副町長 森澤光則 教育長 塩沢勝巳
総務課長 笹井恒翁 町づくり推進課長 青井義和
町づくり推進課 企画調整幹 中村茂弘 町民課長 羽場幸春
建設課長 荻原邦久 農林課 中澤文雄 農林係長 小平春幸
観光課長 岩下弘幸 会計室 小宮山清富 教育次長 宮坂晃
たてしな保育園園長 真瀬垣妙子 庶務係長 遠山一郎

1. 本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長 長坂徳三 書記 伊藤百合子

1. 会議録署名議員の指名

3番 小宮山正儀

4番 土屋 春江

散会 午後3時52分

(午前10時00分 開会)

議長（滝沢寿美雄君） 定刻に達し、定足数に達しておりますので、ただいまから平成26年第1回立科町議会定例会を開会します。

これより、3月4日、本日の会議を開きます。

本定例会に出席を求めた説明員は、理事者、教育長、農業委員会長、関係課長です。

報告します。中澤課長、午前中の欠席の届が出ております。

次に、本日の会議において、蓼科ケーブルビジョンの取材を議場固定カメラから、町長招集のあいさつの撮影と、『広報たてしな』の取材撮影をそれぞれ許可してあります。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりです。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

議長（滝沢寿美雄君） 日程第1 会議録署名議員の指名を、議長において行います。会議録署名議員は会議規則第125条の規定によって、3番議員小宮山正儀君、4番議員土屋春江君を指名します。

◎日程第2 会期の決定

議長（滝沢寿美雄君） 日程第2 会期の決定を議題とします。

会期については、橋本昭議会運営委員長より報告願います。橋本昭議会運営委員長、登壇の上、報告願います。

〈7番 橋本 昭君 登壇〉

7番（橋本 昭君） 議会運営委員長の橋本です。会期の検討結果について、ご報告いたします。

会期につきましては、2月20日、議会運営委員会を開催し、平成26年第1回立科町議会定例会の会期、議事日程、案件の取り扱い方法等、議会運営について検討した結果、今定例会に提出される案件の状況、並びに予算特別委員会設置予定をかんがみ、会期は本日から3月17日までの14日間とすることが適当との結論に達しましたので、ご報告申し上げます。

なお、議会運営委員長として一言申し添えます。

周知のとおり、26年度は第4次長期振興計画の最終年度であり、議員各位におかれましては、26年度予算において、町民に対する行政サービスが、振興計画並びに町予算編成方針どおりになされているかなど、広く客観的に町民の立場に立った公平な見方により、慎重に予算審議がなされることを期待し、会期について報告を終わります。

議長（滝沢寿美雄君） お諮りします。ただいまの議会運営委員長報告のとおり、本定例会の会期は本日から3月17日までの14日間としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は、本日から3月17日までの14日間と決定しました。

会期日程の説明を願います。長坂事務局長。

議会事務局長（長坂徳三君） 本定例会の会期日程を、議会運営委員会の検討結果に基づき、説明いたします。

本日は、会期の決定、町長招集のあいさつ、諸般の報告、議案の上程、提案説明を行います。本会議終了後、議会だより編集委員会を第1委員会室で開催します。

2日目、5日は、午前10時に開会し、本日に引き続き、議案の上程、提案説明を行います。本会議終了後、全員協議会を第1委員会室で開催します。

3日目、6日は、午前10時に開会し、質疑を行います。質疑終了後、委員会に議案の付託を行います。

4日目、7日は、社会文教観光常任委員会を午前9時、総務経済常任委員会を午後1時30分から開催し、それぞれ付託案件の審査を行います。

5日目、8日、6日目、9日は休会です。

7日目、10日、8日目、11日は委員会予備日とします。

9日目、12日は午前10時に開会し、一般質問を行います。

10日目、13日、午前10時に開会し、前日に引き続き一般質問を行います。

11日目、14日目は委員会予備日とし、12日目、15日、13日目、16日は休会です。

14日目、17日は午後1時30分に開会し、委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論、議案の採決などを行い、閉会とします。本会議終了後、全員協議会を開催します。

以上です。

◎日程第3 町長招集のあいさつ

議長（滝沢寿美雄君） 日程第3 町長招集のあいさつ。小宮山町長、登壇の上、願います。

〈町長 小宮山 和幸君 登壇〉

町長（小宮山和幸君） おはようございます。

本日、ここに、平成26年第1回立科町議会定例会を招集いたしましたところ、議員皆様にはご出席をいただき、まことにありがとうございます。

例年になく厳しい寒さが続いております。先月の14日から15日にかけての1mにも及ぶ豪雪により、住民生活にも影響が出て、大変心配をしてしまいました。14日深夜から、除雪を担当する町内事業者の皆様には、使命感を持っていただき、積極的な除雪活動に従事していただき、近隣市町村よりいち早く住民生活の維持、確保にご尽力をいただきました。おかげさまで大きなトラブルもなく、復旧にこぎつけることができ、感謝申し上げる次第であります。

また、町民の皆様にも深いご理解をいただき、積極的な除雪への協力、また冷静な対応によりましてこの豪雪を乗り切ることができました。今、正常な生活を取り戻しつつある中、当町におきましては農業施設に多くの被害があり、今後の農業経営に与える影響が憂慮されます。今後、営農の再開への支援については万全の策を講じてまいりたいと考えております。ただ、幸いにも

人命にかかわる被害がなかったことが救いでありました。

今回の豪雪では、住民の皆様の自助・共助による大きな力、強い絆を感じたところであります。改めて、町民の皆様には心から敬意を感謝を申し上げる次第であります。

早いもので、今年の冬も、立春から早1カ月が過ぎ、日の出・日の入りの時刻も日ごとに変わり、春の訪れを感じる季節となりました。また、東日本大震災及び福島原発事故から3年の歳月がたとうとしておりますが、被災地から逃れて、ふるさとで生活できない方がいまだ27万人にも及ぶとのこと、一刻も早く故郷へ戻れるよう、復興に国を挙げて、出し得る限りの力を注ぐよう、願わずにはおれません。

また、国民生活においては、今期待と不安が交錯しております。アベノミクスによる景気に回復の兆しがあるものの、消費税の増税による腰折れの危惧、農業改革の、政策の強化がなされないままのTPPの交渉、また国の専権事項である外交や防衛、憲法論議、内政では、特に国民の生活に直接影響し、自治体の将来をも作用する道州制や地方分権など、いずれも拙速は避け、十分なる議論をもって導いてほしいものであります。

さて、国は平成26年度、96兆円にも及ぶ過去最大の予算案を決定しました。当町に最も影響のある交付税は縮減する方向で、自治体への配分ベースでは1%減となる見込みであります。また、事務権限移譲の見直しも進める方針が打ち出され、引き続き厳しい行政運営を強いられるものと思われまます。国・県の動向を注視しながら町政運営をに努めてまいりたいと思ひます。

さて、今議会は予算議会と言われております。国や県の動向、またいろいろな情報を得る中で、平成26年度の予算編成を行いましたので、順次述べさせていただきます。

最初に、条例関係について申し上げます。

立科町課等の設置条例の一部改正であります。特に重要とする事項を、産業振興室を新設し、これまで以上に推し進めるものであります。立科町青少年問題協議会条例、立科町社会教育委員に関する条例の改正につきましては、上位法の改正に伴う改正であります。

次に、特別職の職員で常勤の者等の給与に関する条例の改正につきましては、私、副町長、教育長の給料について、諸般の状況の中で、引き続き下げを行うものであります。

次に、ハートフルケアたてしな事業会計条例、ハートフルケアたてしなにかかわる財政調整基金条例、3件につきましては、ハートフルケアたてしなの社会福祉法人化に伴い、廃止をするものであります。立科町福祉施設整備基金条例につきましても、目的が達成されましたために廃止するものであります。

続きまして、立科町国民健康保険条例の改正につきましては、佐久広域連合の火葬場条例の改正に伴い改正するものであります。立科町索道事業条例、立科町水道施設事業費の分担金の賦課徴収に関する条例改正の2件につきましては、消費税法に改正による改正であります。

次に、立科町ふるさと交流館の設置及び管理に関する条例改正につきましては、常設の展示スペースとなるために改正をするものであります。

次に、予算編成関係であります。

景気は回復傾向にあると言われておりますが、依然として先行き不透明で、引き続き厳しい財

政状況が予想される中で、国・県の動向を十分に踏まえ、適切な対応を図るものとし、また事業評価を踏まえ、健全な財政運営に努めるとともに、職員が一丸となって良質な住民サービスを持続向上させ、重点項目の着実な実施、懸案事項の着実な改善・解消に向け、町民ニーズの的確な把握と職員一人一人の創意工夫によりまして、町の果たす役割や必要性、緊急性を十分検討した上で、喫緊の課題として6点の重点目標を定めました。

今回、掲げました26年度の重点目標は、基本的には前年度までの目標を継続をし、子育て支援、立科教育、環境、産業振興支援、高齢者福祉とし、新年度は新たに将来への投資にも取り組みたいと考えております。

まず、子育て支援では、安心して子育てができる子育ての支援の町づくりとして、保育料の負担軽減を行いたいと思います。立科教育では、保育園から小学校、中学校、蓼科高校まで、一貫した方針のもとに、全ての子供たちに生きる力あるいは生き抜く力を培う教育支援の町づくりとして、教員の加配継続を行います。

環境については、生活、自然、水、歴史、文化を中心に、住みよい地域環境の創成を進めるとともに、環境を守る町づくりを目指すために、環境とエコに配慮した町有車の購入、豊富な森林資源を活用でき、環境にやさしいまきストーブの購入補助金事業の新設、環境に配慮し、CO₂削減に貢献のできる住宅断熱性能向上リフォーム事業の新設などであります。

産業振興支援では、地域の資源であります産業・歴史・文化を生かした産業振興の町づくりのため、課等設置条例改正をお願いしておりますが、産業振興室を新設し、商工業振興、新たな観光の創造、当町の産業基盤の1つであります農業を絡めた交流事業に力を入れていきたいと考えております。

高齢者福祉では、超高齢化時代に入り、いつまでも元気で暮らしたいを支援する町づくりを進めてまいりますが、引き続き社会福祉法人への支援をしてまいります。今年新たにに取り組む将来への投資は、町の魅力や付加価値を高め、将来への税収の増加に寄与する取り組みや費用負担の軽減につながる政策を積極的に進めてまいりたいと考えております。具体的には、慶應大学との連携事業、里地区をも網羅する観光振興、結婚推進事業の充実、今までの政策とも重なりますが、CO₂削減のためエコカー導入の推進、まきストーブ購入補助事業、住宅断熱性能向上リフォーム補助事業、また保育料の負担軽減も次代を担う子供への投資と言えるかと思えます。これら以外の施策でも、町にとりまして将来優位なものは、重点政策として新年度は取り組むことといたしました。

さて、平成26年度の一般会計予算であります、予算総額は43億4,500万円で、前年度より3億4,500万、8.6%の増であります。

まず、歳入で、町税では、固定資産税は家屋新築及び償却資産の増額を見込み、1.7%の増であります、個人町民税は3.4%の減で見込みました。国・県支出金については、社会資本整備総合交付金によります道路整備事業、臨時福祉給付金及び子育て世帯臨時特例給付金事業によりまして27.9%の増であり、地方交付税につきましては1.8%増の16億7,000万円で見込みました。町債は、普通交付税の代替財源である臨時財政対策債1億8,200万円で、7.3%減で計上を

いたしました。

次に、歳出で、総務課関係では、継続事業で総合型地理空間情報システム導入費用を計上しております。これは、土地家屋等の位置情報等をデータベース化し、住民サービスの向上、事務の効率化につなげるためのものであります。また、近い将来起こるであろうと言われております南海トラフ地震、首都直下型地震への対策として、町内の一時避難所となっております各部落の公民館等の簡易耐震診断を実施してまいります。加えて、庁舎の耐震診断も進めてまいりたいと考えております。平成26年度は、任期満了となる県知事選挙及び県議会議員補欠選挙、農業委員会選挙が予定されるために、選挙経費について計上しております。町づくり推進課関係では、町民の皆さんとともに知恵と力を合わせ、限られた資源や財源を効果的に活用できる自治体運営を行い、自立した堅持した町づくりを推進するための第5次長期振興計画の策定、大消費地への販売事業、地産地消推進事業など農業振興公社との連携によります地域ブランド構築事業経費の計上、また住宅団地の分譲も大変好評であるために、土地開発公社によります、今年度は旧三葉保育園跡地を候補地として進めてまいります。

次に、産業振興室関係であります。今年度新たに慶應義塾大学との連携事業の展開を行い、地域の活性化に寄与するために企業誘致を積極的に進めるとともに、上田定住自立圏の産業立地、企業立地情報の共有をし、商工業の基盤強化事業経費を計上いたしました。また、観光事業者の支援強化のために、町観光連盟の充実を図るとともに、農業資源を活用した移住交流事業経費を計上しております。

町民課関係では、地球温暖化防止への意識高揚、住民の皆さんの省エネへの取り組みを積極的に支援し、環境に配慮したやさしい町づくりを推進するため、住宅断熱性向上リフォーム補助事業を新たに予算化いたしました。

戸籍住民基本台帳関係では、共通番号制度導入準備のため、既存システムの改修経費を計上いたしました。

障害者支援事業は、障害者福祉サービス自立支援給付及び障害者相談支援事業など、充実に向け、予算計上をしております。

高齢者福祉事業は、第5期高齢者福祉計画によります増床移転に伴う社会福祉法人ハートフルケアたてしなへの補助を含め、居宅介護支援を引き続き行うための事業を盛り込みました。

また、充実した地域医療を継続していくため、川西赤十字病院の施設及び運営費補助金を計上し、環境衛生費では、新たな展望のもと、佐久市新斎場建設にかかわる補助金を計上いたしました。

また、新クリーンセンター稼働を見据えまして、生ごみ減量化を推進するために、段ボールコンポスト普及事業を継続するとともに、生ごみ処理機等購入費補助事業を拡充し、見込み、盛り込みました。

農林課関係では、交流促進センター及びクラインガルテンにおける都市部からの農業体験者の受け入れを通し、交流を深めるために、大勢の皆様に来ていただく、積極的に誘客を図るよう指示をしております。

農業振興をさらに進めるために、農産物を利用した加工品の生産、販売について、総合的な推進を図り、長期的なブランドづくりのための6次産業化推進事業経費を計上しております。リンゴに続く果樹栽培と立科ブランド構築に向け、ワイン用ブドウ試験栽培支援事業及び有害鳥獣進入防止柵設置に伴う経費を計上し、農業振興を推進していくことといたしました。また、森林振興、森林造成事業も継続して進めてまいります。

建設課関係では、国の社会資本整備総合交付金で行います町道平林真蒲線の道路整備のほか、町道8路線、別荘道路2路線の改良及び舗装工事費を計上しております。住宅費では、耐震診断委託料を今年度も計上いたしましたので、安全・安心のためご利用いただければと思います。

観光課関係では、観光宣伝に重点を置き、インターネットやテレビ媒体によります観光スポットの映像配信をする取り組みを行ってまいります。また、女子スポーツの聖地化事業に取り組みまして、特色ある観光地づくりを目指します。また、御泉水自然園の花木植栽、歩道整備、バス停整備、観光地のイメージアップにつながるよう、整備に努めてまいります。

教育委員会関係では、まずたてしな保育園が開所2年目を迎え、子育てをさらに充実するために、全体で15%の保育料の引き下げを行います。また、保育園における幼児教育の導入など、保育園運営と事業の充実を図るとともに、保育園・小学校・中学校・蓼科高校の連携を深め、学力向上や豊かな人間性の育成、また特別支援教育の推進など、立科町独自の教育の支援を進めてまいりたいと考えております。児童館は、健全な環境で、健康増進や情操を豊かにし、有効に活用されており、これからも信頼と安心・安全な居場所として利用できるよう、関係者のご尽力をお願いするものであります。また、地域高校としての蓼科高校の継続支援のため、蓼科高校通学車両運行補助事業を継続してまいります。

少子高齢、人口減少、観光業や地域産業の低迷、縮小など、相変わらず立科町には大きな課題が山積であります。さらに、地域からの道路及び環境整備要望、健康管理、福祉関係、文化・教育関係などの課題や要望にも十分配慮して取り組んでまいりたいと考えております。

次に、特別会計、企業会計であります。それぞれ目的を持って設けている会計でありますので、その目的が達成されますよう、必要な予算については計上してありますが、索道事業会計については大変と苦慮しております。特に、冬期シーズンの運営であります。これまでも経営改善に努めてきたところではありますが、期待する改善が見られておりません。このままでは将来危機を迎えかねず、当町の喫緊かつ最大の課題であることから、現在町民的な議論の一環として、索道事業あり方研究会議において検討をいただいております。今後、意見を賜る中で、さらなる議論を重ね、町としての方向性を見出していきたいと考えております。

新年度は、第4次立科町長期振興計画、後期5カ年計画の最終年であります。これらの予算を通じ、町民皆さんの安全・安心を確保し、健康的な活気のある町づくりに努めてまいり所存であります。今後も、国・県の動向を注視しながら、粛々と町の運営に邁進してまいりたいと思っておりますので、変わらないご支援・ご協力をお願い申し上げます。

続きまして、本定例会にご提案申し上げます案件は、佐久広域連合規約の変更1件、条例12件、一般会計ほか予算案8件、一般会計ほか補正予算5件、最終日に認定1件、同意3件であり

ます。それぞれ提案いたします案件の概要につきましては、担当課長から説明をさせます。

以上で3月定例会の招集のあいさつといたします。

次に、12月定例会以降につきましては、主な町長諸般の報告を申し上げます。

12月17日には、佐久松本高規格道路建設期成同盟会によります県要望に副町長が出席をしております。

19日には、立科町と長和町、各消防団との相互援助協定締結式に出席し、午後は北佐久郡行政連絡協議会が開催され、出席をしております。

26日には、佐久広域連合定例会が開催され、出席をいたしました。また、同じ日、消防特別巡視を行い、防火・防犯の年末警戒に従事している消防団員、また部落役員の皆様に激励を申し上げます。

1月7日には、新春賀詞交換会が開催をされ、平成26年度に向けての方針などを申し上げるとともに、各団体の代表の皆様から新たな心強い念頭のごあいさつをいただきました。同日、豊島区新年名刺交換会に副町長が出席し、交流を深めてまいりました。また、夕方より部落解放同盟佐久地区協議会旗開きに参加をしております。

11日には、立科町消防団出初式が行われ、新しい年に向けての訓示、激励を申し上げたところでございます。

12日には、愛川町一周駅伝大会に導入し、参加した立科町駅伝チームが事業場チーム部門において7年連続優勝という輝かしい成績をおさめてまいりました。

17日には、社会福祉法人ハートフルケアたてしな事業推進協議会に参加をし、法人の運営、今後の予定、事業及び収支について協議をしております。

21日から22日には、全国町村長会議が東京で開催され、出席をしております。

31日には、建築士会佐久支部との災害時における応急危険度判定等の協力に関する協定締結を行いました。

2月5日には、川西保健衛生施設組合理事者会及び定例議会が開催され、出席をいたしました。同日、国保連合会理事会が開催され、副町長が出席をしております。

6日には、上田定住自立圏連絡協議会が開催され、出席をしております。

7日には、新クリーンセンターの首長会議に参加し、一部事務組合設立について協議をしております。

10日には、3月より開所しました佐久総合病院佐久医療センター竣工式に参加をいたしました。今後の地域医療の発展に期待をするものであります。

13日には、佐久広域正副連合長会議が開催され、出席をいたしました。あわせて、水資源保全サミット実行委員会及び佐久地域戦略会議が開催され、出席をしております。

14日には、平成26年第1回臨時会を開催し、一般会計補正予算の議決をいただきました。

14日から15日にかけては、豪雪による雪害対策のため、終日対応をいたしました。

19日には、北佐久郡老人福祉施設組合議会に、副町長が出席をしております。

26日には、町の議会運営委員会に参加をいたしました。

25 日には、長野LP協会及び長野県LPガスとの災害時におけるLPガスにかかわる協力に関する協定締結を行っております。

26 日には、地域公共交通活性化協議会を開催し、運行の状況を踏まえ、今後の方針を協議いたしました。

28 日には、国民健康保険団体連合会通常総会に出席をしております。

3月1日には、蓼科高校の卒業式に出席をし、お祝いを申し上げます。

2日には、芸能グループの発表会が開催され、13 グループの団体の皆様に激励を、副町長から申し上げたところであります。

以上で町長諸般の報告といたします。

◎日程第4 議会諸報告

議長（滝沢寿美雄君） 日程第4 議会諸報告を行います。

議長の報告は、配付いたしました議長諸般の報告をもって報告とします。

次に、西藤努総務経済常任委員長、報告ありますか。

5番（西藤 努君） 特に報告はございません。

議長（滝沢寿美雄君） 次に、土屋春江社会文教観光常任委員長、報告ありますか。

4番（土屋春江君） 社会文教観光常任委員会の報告を申し上げます。

2月14日、たてしな教育事業での中学校1年1組の中高連携による数学の授業参観をいたしました。

以上です。

議長（滝沢寿美雄君） これで、議会諸報告を終わります。

◎日程第5 議案第2号

議長（滝沢寿美雄君） 次に、日程第5 議案第2号 佐久広域連合規約の変更についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。笹井総務課長、登壇の上、願います。

〈総務課長 笹井 恒翁君 登壇〉

総務課長（笹井恒翁君） 議案第2号 佐久広域連合規約の変更について、提案理由のご説明を申し上げます。

佐久広域連合規約の一部を改正する規約、佐久広域連合規約の一部を次のように改正する。第4条第13号及び第5条第13条並びに別表13の項中「障害程度区分認定審査会」を「障害支援区分認定審査会」に改める。この内容につきましては、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の一部改正によりまして、「障害程度区分」という文言が「障害支援区分」に改正されることから、障害程度区分認定審査会名等を、関係する部分について規約変更するものでございます。地方自治法第291条の3第1項による規定による協議について、同法第291条の11の規定により議会の議決をお願いするものでございます。ご審議の上、議決いただきま

すよう、よろしく願いをいたします。

以上でございます。

議長（滝沢寿美雄君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔(なし) の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔(なし) の声あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから本案の採決を行います。お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔(異議なし) の声あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第2号 佐久広域連合規約の変更については、原案のとおり可決されました。

◎日程第6 議案第3号

議長（滝沢寿美雄君） 日程第6 議案第3号 立科町課等設置条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。笹井総務課長、登壇の上、願います。

〈総務課長 笹井 恒翁君 登壇〉

総務課長（笹井恒翁君） 議案第3号 立科町課等設置条例の一部を改正する条例制定について、提案理由のご説明を申し上げます。

まず、第2条につきましては、課等の設置についての規定でございます。平成26年度重点項目に掲げました将来への投資の施策を積極的に推進するため、産業振興室を新たに設置することに伴い、一部改正をするものでございます。

第3条につきましては、課等の分掌事務についての規定でございます。

第2号は、町づくり推進課で、サ、商工業振興に関する事項及びシの企業誘致に関する事項を削り、スをサとし、以下の事項を繰り上げをするものでございます。なお、この削る2項につきましては、新たな産業振興室のほうへ載せるものでございます。

次に、産業振興室を新たに設置することから、第6号を第7号とし、第3号から第5号までを1号ずつ繰り下げ、第2号の次に第3号として、産業振興室を加えるものでございます。

なお、次の事項を一緒に加えてまいります。アとしまして、商工業振興に関する事項、イとしまして観光振興に関する事項、ウ、企業誘致に関する事項、エ、移住交流に関する事項、オ、労働に関する事項、カ、その他産業振興に関する事項を、各項を加えるものでございます。

この条例は、平成26年4月1日から施行するものでございます。

以上、ご説明を申し上げましたが、よろしくご審議のほどお願いを申し上げます。

以上でございます。

◎日程第7 議案第4号

議長（滝沢寿美雄君） 日程第7 議案第4号 立科町青少年問題協議会条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。宮坂教育次長、登壇の上、願います。

〈教育次長 宮坂 晃君 登壇〉

教育次長（宮坂 晃君） 議案第4号 立科町青少年問題協議会条例の一部を改正する条例制定について、提案理由のご説明を申し上げます。

立科町青少年問題協議会条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定する。

先ほど町長さんのお話にもありましたけれども、上位法が変更されました。地域の自主性及び自主性を高めるための改革を推進するための関係法律の整備に関する法律、平成25年法律第44号、いわゆる地域主催第3次一括法により、地方青少年問題協議会法、昭和28年法律第83号が改正され、協議会の長の要件及び委員の資格基準が廃止されました。したがって、地方公共団体でも何らかの要件が必要な場合は、条例で定めておく必要があるということで、改正をお願いするものでございます。

第1条、「(昭和28年法律第83号。以下「法」という。)を「(昭和28年法律第83号)」に改める。

第2条第2項中、「、法第3条第2項の規定により町長があたる。」を「町長をもって充てる。」に改め、同条第3項を次のように改める。

委員につきましても細かい規定があったわけですが、以下のように改めるものでございます。

委員は、次の各号に掲げる者のうちから、町長が任命する。(1)学識経験がある者、(2)関係行政機関の職員、3、前各号に掲げるもののほか、町長が必要と認める者。第3条の見出しを「(会長及び副会長)」に改める。

附則、この条例は、平成26年4月1日から施行する。

以上でございます。よろしく、ご審議の上、お認めいただけるよう、お願い申し上げます。

◎日程第8 議案第5号

議長（滝沢寿美雄君） 日程第8 議案第5号 特別職の職員で常勤の者等の給与に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。笹井総務課長、登壇の上、願います。

〈総務課長 笹井 恒翁君 登壇〉

総務課長（笹井恒翁君） 議案第5号 特別職の職員で常勤の者等の給与に関する条例の一部を改正する

条例制定について、提案理由のご説明を申し上げます。

附則中第9項を第10項とし、第8項を第9項とし、第7項の次に次の1項を加える。8項としまして、別表の給料月額適用は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの間、第2条第1項の規定にかかわらず、同表町長の項中68万1,000円を52万9,900円に、副町長の項中、60万8,000円を51万円に、教育長の項中、54万3,000円を48万円に、それぞれ読みかえるものとする。ただし、第2条第2項に規定する期末手当の額の算出の基礎となる給料月額についてはこの限りではないという一部改正でございます。

常勤特別職の給料月額を、本年4月から来年3月31日までの間、町長は52万9,900円に、副町長は51万円に、教育長は48万円に、いわゆる減額をすることについての条例の一部改正でございます。この条例は平成26年4月1日から施行するものでございます。

なお、この改正により、374万5,200円の減額となります。

以上、ご説明を申し上げましたが、よろしくご審議のほどお願いを申し上げます。

◎日程第9 議案第6号

議長（滝沢寿美雄君） 日程第9 議案第6号 立科町国民健康保険条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。羽場町民課長、登壇の上、願います。

〈町民課長 羽場 幸春君 登壇〉

町民課長（羽場幸春君） 議案第5号 提案理由のご説明を申し上げる前に、お伝え申し上げます。

今回の定例議会にご提案申し上げます立科町国民健康保険事業の運営にかかわる条例の一部改正、平成26年度当初予算及び平成25年度補正予算につきましては、去る2月14日、金曜日に国庫運営協議会を開催し、委員皆様にお諮りし、ご審議、ご承認いただいた上、本定例会に上程させていただきましたことをご報告申し上げます。

それでは申し上げます。議案第6号 立科町国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について、提案理由のご説明を申し上げます。

第7条第1項に規定されている葬祭費の額を、現行の2万2,500円を2万3,100円に改めるものです。国民健康保険の葬祭費の額は、佐久広域連合への火葬場使用料と霊柩車使用料の合計額としており、佐久広域連合の使用料が、消費税の増税に伴い、この4月1日より火葬場使用料は、現行1万1,000円から1万1,300円に、霊柩車使用料は、現行1万1,500円から1万1,800円に改定され、合計で、現行2万2,500円から2万3,100円となります。これに伴い立科町国民健康保険被保険者にかかる葬祭費の支給額を同額に改定するものであります。

附則の施行日ですが、この条例は、平成26年4月1日から施行するものです。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、お認めいただきますよう、お願い申し上げます。

◎日程第 10 議案第 7 号

議長（滝沢寿美雄君）日程第 10 議案第 7 号 立科町索道事業条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。岩下観光課長、登壇の上、願います。

〈観光課長 岩下 弘幸君 登壇〉

観光課長（岩下弘幸君）議案第 7 号 立科町索道事業条例の一部を改正する条例制定についての提案理由の説明を申し上げます。

立科町索道事業条例、（昭和 41 年立科町条例第 13 号）の一部を改正する条例を別紙のとおり制定する。

立科町索道事業条例、昭和 41 年立科町条例第 13 号の一部を次のように改正する。

第 6 条第 2 項を削る。これにつきましては、運賃の額を定めている条項でございますけれども、これにつきましては夏山運賃を国土交通大臣へ届出するものでございましたが、スキーシーズンも運行するものについては不要となったために削除するものでございます。

別表中運賃及び料金の種類、金額の項（1）夏山運賃及び（2）冬山運賃を次のように改める。これにつきましては、別表のほうで第 6 条関係になります。運賃及び料金の種類、金額、この条例改正の理由につきましては、社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律による。消費税法の改正による運賃、索道につきましては利用料の改正をするものでございます。これにつきましては、内税で 5% から 8% の 3% アップするもので、10 円未満の切り捨てをして運賃とするものでございます。

（1）夏山運賃、普通旅客運賃でございますが、これは表自体を改正してございます。

読み上げます。種類、区分、運賃の順でございまして、片道、大人は 530 円、これは以前は 520 円だったものでございます。小児、これは同額でございまして 340 円。往復券、大人は 920 円、これは以前は 900 円でございました。小児は 610 円ということで、以前は 600 円。

それから、団体旅客運賃でございますが、これにつきましても、種類、区分、運賃、30 人以上、それから 100 人以上ということで申し上げます。片道券、大人は 470 円、これは 10 円アップになります。それから、100 人以上については 450 円ということで、これも 10 円アップになります。学生につきましては 450 円で 10 円アップ、100 人以上は 420 円ということで同額でございます。小児につきましては 294 円ということで同額です。100 人以上の 280 円も同額でございます。往復券、大人は 820 円、これは 10 円のアップになります。それから、100 人以上につきましても 780 円ということで、これも 10 円のアップになります。学生につきましては 780 円、10 円のアップということですので、それから、730 円で、720 円ですから、10 円アップになります。小児につきましては 540 円、510 円ということで同額でございます。

それから、（2）冬山運賃でございますが、これにつきましても利用券の種類、区分、運賃のほうで説明を申し上げます。1 回券（ゴンドラリフトを除く。）、大人、これも同額でございます。300 円でございます。子供は 200 円、これも同額でございます。回数券の 11 回券、大人 3,000

円、これは同額です。子供2,000円、これも同額でございます。半日券、大人2,670円、これは70円のアップになっています。子供1,740円、40円のアップでございます。1日券、大人3,900円、これは100円のアップでございます。子供2,570円、これは70円のアップでございます。シニアにつきましては3,080円となります。これは80円のアップでございます。それから、団体一日券3,510円、これは3,420円ですから、そのアップがございます。それから、子供は2,310円、これは以前は2,250円でございます。シニアは2,770円、2,700円ということで70円のアップになります。シーズン券の大人、3万9,000円、これは3万8,000円でしたので1,000円アップになります。子供は2万5,700円、これは700円のアップでございます。シニアについては3万800円ということで、800円のアップでございます。スノーボード専用シーズン券、白樺2 in 1 スキー場のみでございますが、大人が3万6,000円、これは3万5,000円ですので1,000円アップ、それから子供は2万3,600円ということで600円のアップになります。町内児童・生徒シーズン券ということで、中学生以下でございますが7,200円ということで、200円のアップでございます。パック券、平日が大人が2,730円になります。子供は1,790円、休日は大人3,080円、子供は2,050円、それから保養所宿泊パックについては、平日大人が3,120円、子供が2,050円、休日の大人が3,510円、子供が2,310円のことの料金設定になるわけでございます。

別表の備考に、(7)イ中「午後0時30分まで」を「午後1時まで」に、「午後0時30分から」を「午後0時から」に改めるものにつきましては、スキーヤーの皆さんに昼食をゆつくりとっていただくということの中での変更でございます。

附則としまして、この条例は平成26年4月1日から施行するものでございます。よろしくご審議の上、お認めいただきますようお願い申し上げます。

議長（滝沢寿美雄君）ここで、暫時休憩とします。再開は11時15分からです。

（午前11時01分休憩）

（午前11時15分再開）

議長（滝沢寿美雄君）休憩前に戻り、議事を再開します。

◎日程第11 議案第8号～日程第12 議案第9号

議長（滝沢寿美雄君）日程第11 議案第8号 立科町社会教育委員に関する条例の一部を改正する条例制定についてから、日程第12 議案第9号 立科町ふるさと交流館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定についてまでの2件を一括議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。宮坂教育次長、登壇の上、願います。

〈教育次長 宮坂 晃君 登壇〉

教育次長（宮坂 晃君）議案第8号 立科町社会教育委員に関する条例の一部を改正する条例制定につ

いて、提案理由のご説明を申し上げます。

立科町社会教育委員に関する条例の一部を改正する条例。立科町社会教育委員に関する条例（昭和61年立科町条例第2号）の一部を次のように改正する。

第1条及び第2条を次のように改める。

設置 第1条 社会教育法（昭和24年法律第207号）第15条の規定に基づき、立科町社会教育委員（以下「委員」という。）を置く。

改正する理由でございますが、地域の自主性及び自立性を高めるための改革を推進するための法律、地域主権第3次一括法の施行に伴い社会教育法が改正され、社会教育委員の委嘱の基準等について、当該地方公共団体の条例で定めることとなったためでございます。

第2条、委員は、次の各号に掲げる者のうちから委嘱する。

委嘱の基準等につきましては、文部科学省令で定める基準を斟酌するものと定められておまして、以下のように定めます。（1）学校教育関係者、（2）社会教育関係者、（3）家庭教育の向上に資する活動を行う者、（4）学識経験のある者。

附則、この条例は、平成26年4月1日から施行する。

よろしくご審議の上、お認めいただきますようお願い申し上げます。

続きまして、議案第9号 立科町ふるさと交流館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について、提案理由をご説明申し上げます。

立科町ふるさと交流館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例。立科町ふるさと交流館の設置及び管理に関する条例（平成16年立科町条例第12号）、この条例は交流館のホールの使用の申し込みについて関係する法律でございます。この一部を次のように改正する。別表1階ホールの項を削る。4月から1階ホールは常設の展示室に改装されます。ということで、別表第1階ホールの項を削る。2階ホールについては今までどおりでございます。

この条例は、平成26年4月1日から施行する。

以上でございます。よろしくご審議の上、お認めいただきますようお願い申し上げます。

◎日程第13 議案第10号

議長（滝沢寿美雄君） 日程第13 議案第10号 立科町水道施設事業費の分担金の賦課徴収に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。荻原建設課長、登壇の上、願います。

（建設課長 荻原 邦久君 登壇）

建設課長（荻原邦久君） 議案第10号 立科町水道施設事業費の分担金の賦課徴収に関する条例の一部を改正する条例制定について、提案理由の説明をいたします。

立科町水道施設事業費分担金の賦課徴収に関する条例（昭和41年立科町条例第14号）の一部を次のように改正します。

第1条中「地方自治法（昭和22年法律第67号）第217条」を「地方自治法」、同年同号です

が、第228条第1項に改めます。これは、現行の記述が地方自治法の該当する条文でないため、訂正するものでございます。

3条の分担金の徴収賦課額ですが、4月からの消費税変更に伴い、その表で示した現行5%の税込金額を税抜金額に改正し、この額に消費税法及び地方消費税法に基づく地方消費税額を加えた額とするものでございます。なお、今後、消費税率が変更されることが予測されることから、これらに対応するもので改正したものでございます。

附則としまして、この条例は、平成26年4月1日から施行します。

以上、よろしくご審議の上、お認めいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

◎日程第14 議案第11号

議長（滝沢寿美雄君） 日程第14 議案第11号 ハートフルケアたてしな事業会計条例を廃止する条例制定についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。羽場町民課長、登壇の上、願います。

〈町民課長 羽場 幸春君 登壇〉

町民課長（羽場幸春君） 議案第11号 ハートフルケアたてしな事業会計条例を廃止する条例制定について、提案理由のご説明を申し上げます。

平成25年4月1日より社会福祉法人ハートフルケアたてしなとして運営が開始されたことに伴い、会計及び基金の精算をするため、事業会計条例を廃止するものであります。

なお、施行期日は平成26年4月1日といたしますが、附則に経過措置として、平成25年度分の歳入歳出及び決算に関してはなお従前の例によることといたしました。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、お認めいただきますようお願い申し上げます。

◎日程第15 議案第12号

議長（滝沢寿美雄君） 日程第15 議案第12号 立科町福祉施設整備基金条例を廃止する条例制定についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。笹井総務課長、登壇の上、願います。

〈総務課長 笹井 恒翁君 登壇〉

総務課長（笹井恒翁君） 議案第12号 立科町福祉施設整備基金条例を廃止する条例制定について、提案理由のご説明を申し上げます。

立科町福祉施設整備基金条例は廃止するということでございます。これにつきましては、基金設置目的であります福祉施設整備について、社会福祉法人ハートフルケアたてしなの事業移管に伴い、町の事業におきまして一定の目的が達成されたため、基金の全部を処分し、廃止するものでございます。

この条例の施行期日は、平成 26 年 3 月 31 日でございます。ご審議の上、議決いただきますよう、よろしくお願いいたします。

以上です。

◎日程第 16 議案第 13 号～日程第 17 議案第 14 号

議長（滝沢寿美雄君） 日程第 16 議案第 13 号 ハートフルケアたてしな施設介護サービス事業財政調整基金条例を廃止する条例制定についてから、日程第 17 議案第 14 号 ハートフルケアたてしな居宅介護サービス事業財政調整基金条例を廃止する条例制定についてまでの 2 件を一括議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。羽場町民課長、登壇の上、願います。

〈町民課長 羽場 幸春君 登壇〉

町民課長（羽場幸春君） 議案第 13 号 ハートフルケアたてしな施設介護サービス事業財政調整基金条例を廃止する条例制定について、提案理由のご説明を申し上げます。

議案第 11 号で申し上げましたように、平成 25 年 4 月 1 日より、社会福祉法人ハートフルケアたてしなとして運営が開始されたことに伴い、基金の精算をするため、施設介護サービス事業財政調整基金条例を廃止するものであります。

なお、この条例の施行日は平成 26 年 3 月 31 日とするものであります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、お認めいただきますようお願い申し上げます。

続きまして、議案第 14 号 ハートフルケアたてしな居宅介護サービス事業財政調整基金条例を廃止する条例制定について、提案理由のご説明を申し上げます。

同じく、議案第 11 号 議案第 13 号で申し上げましたように、平成 25 年 4 月 1 日より社会福祉法人ハートフルケアたてしなとして運営が開始されたことに伴い、基金の生産をするため、居宅介護サービス事業財政調整基金条例を廃止するものであります。

なお、この条例の施行日は平成 26 年 3 月 31 日とするものであります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、お認めいただきますようお願い申し上げます。

◎日程第 18 議案第 15 号

議長（滝沢寿美雄君） 日程第 18 議案第 15 号 平成 26 年度立科町一般会計予算についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。笹井総務課長、登壇の上、願います。

〈総務課長 笹井 恒翁君 登壇〉

総務課長（笹井恒翁君） 議案第 15 号 平成 26 年度立科町一般会計予算について、提案理由のご説明を

申し上げます。

それでは、1ページからお願いをしたいと思います。

平成26年度立科町の一般会計の予算は、次に定めるところによる。歳入歳出予算、第1条でございますが、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ43億4,500万円と定める。2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」によるものです。

次に、債務負担行為、第2条でございますが、地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」によるものです。

地方債、第3条でございますが、地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」によるものです。

一時借入金、第4条でございますが、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は1億円と定める。

歳出予算の流用、第5条でございます。地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、各項に計上した給料、職員手当及び共済費（賃金に係る共済費を除く。）に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用と定めるものです。

平成26年3月4日提出、立科町長小宮山和幸。

それでは、2ページをお願いいたします。

第1表 歳入歳出予算でございます。なお、款、項、金額の順に申し上げてまいります。

まず、歳入でございますが、1款1項町民税2億9,862万円、2項固定資産税4億3,676万5,000円、3項軽自動車税2,328万1,000円、4項町たばこ税4,378万9,000円、5項入湯税1,800万円、2款1項地方揮発油譲与税1,800万円、2項自動車重量譲与税4,300万円、3款1項利子割交付金140万円、4款1項配当交付金230万円、5款1項株式等譲渡所得割交付金3万円、6款1項地方消費税交付金8,500万円、7款1項ゴルフ場利用税交付金880万円、8款1項自動車所得税交付金850万円、9款1項地方特例交付金200万円、10款1項地方交付税16億7,000万円、11款1項交通安全対策特別交付金90万円、12款1項負担金3,659万7,000円、13款1項使用料1億3,225万6,000円、2項手数料1,040万円、14款1項国庫負担金1億3,530万5,000円、2項国庫補助金1億4,121万7,000円、3項委託金228万6,000円、15款1項県負担金8,019万8,000円、2項県補助金1億185万4,000円、3項委託金2,977万3,000円。

次のページをお願いいたします。

16款1項財産運用収入1億1,263万8,000円、2項財産売払収入3,646万1,000円、17款1項寄附金2,012万1,000円、18款1項特別会計繰入金230万6,000円、2項基金繰入金50万8,000円、19款1項繰越金5億2,300万円、20款1項延滞金、加算金及び過料10万円、2項町預金利子80万円、3項貸付金元利収入1億327万8,000円、4項雑入3,351万7,000円、21款1項町債1億8,200万円。

次に、5ページ、歳出でございます。

1 款 1 項議会費 6,951 万 7,000 円、2 款 1 項総務管理費 5 億 5,655 万 4,000 円、2 項徴税費 5,959 万円、3 項戸籍住民基本台帳費 3,268 万円、4 項選挙費 1,885 万 6,000 円、5 項統計調査費 317 万 1,000 円、6 項監査委員費 66 万 3,000 円、7 項コミュニティ費 9,846 万円、続きまして 3 款 1 項社会福祉費 3 億 158 万 1,000 円、2 項児童福祉費 2 億 5,125 万 7,000 円、3 項高齢者福祉費 5 億 21 万 9,000 円、4 項人権政策推進費 249 万 3,000 円、5 項災害復旧費 2,000 円、続きまして 4 款 1 項保健衛生費 1 億 3,286 万 5,000 円、2 項清掃費 1 億 9,400 万 8,000 円。

次のページに移ります。

5 款 1 項農業費 1 億 3,947 万円、2 項林業費 5,338 万 4,000 円、3 項土地改良費 1,306 万 8,000 円、6 款 1 項商工費 1 億 4,041 万 1,000 円、2 項観光費 1 億 1,920 万 9,000 円、7 款 1 項土木管理費 2,693 万 4,000 円、2 項道路橋梁費 3 億 1,938 万 7,000 円、3 項河川費 344 万 1,000 円、4 項住宅費 1,003 万 2,000 円、5 項下水道費 4 億 7,058 万 6,000 円、8 款 1 項消防費 1 億 7,428 万 3,000 円、9 款 1 項教育総務費 1 億 1,335 万 7,000 円、2 項小学校費 6,088 万 2,000 円、3 項中学校費 5,238 万 9,000 円、4 項社会教育費 3,037 万 3,000 円、5 項社会体育費 2,317 万 2,000 円。

次のページの 6 項施設管理費 2,801 万 4,000 円、10 款 1 項農林業施設災害復旧費 320 万円、2 項公共土木施設災害復旧費 100 万円、11 款 1 項公債費 3 億 1,549 万 2,000 円、12 款 1 項予備費 2,500 万円。

次に、8 ページをお願いをしたいと思います。

第 2 表の債務負担行為でございます。事項、期間、限度額の順に申し上げます。

蓼科牧場賃貸借飼育動物に対する損失補償、平成 26 年度蓼科牧場飼育動物の賃貸借契約書第 5 条に定めた補償の額でございます。蓼科牧場賃貸借飼育動物に対する損失補償につきましては、平成 26 年度における賃貸借飼育動物の損失補償の対応に必要なため、債務負担をお願いするものでございます。

次に、第 3 表 地方債でございます。起債の目的、限度額、起債の方法、利率、償還の方法の順に申し上げます。

臨時財政対策債 1 億 8,200 万円でございます。起債の方法は「証書借入又は証券発行」、利率は 4%以内ということで定めたいと思います。政府資金について、その融資条件により、銀行、その他の場合には、その債権者と協定するものによります。財政等の都合により、据置期間及び償還期限を短縮し、または繰上償還、もしくは低利に借りかえすることができるをしたいと思っております。臨時財政対策債は、普通交付税の代替財源として借り入れするもので、交付税措置がございます。

それでは、11 ページをご覧をいただきたいと思っております。2 の歳入のほうから申し上げてまいります。各項ごとに、主なものについてご説明をさせていただきます。

まず、1 項町民税でございますが、個人町民税は 887 万 6,000 円減の、前年比 3.47%の減になります。また、法人町民税につきましては 102 万 2,000 円の増ということで、いずれにしましても厳しい景気状況が反映されております。徴収率につきましては、個人町民税は現年課税分で

97%、法人町民税は 98%で見込んでおります。次に、2 項の固定資産税でございます。家屋新築分及び償却資産の軽減期間終了などに伴いまして、416 万 7,000 円の増額で見込んでおります。徴収率は 95%でございます。

続きまして、12 ページをお願いいたします。

3 項軽自動車税でございますが、登録台数の増により若干の増を見込んでおります。徴収率は 98%でございます。4 項町たばこ税は、25 年度の実績による計上でございます。5 項入湯税でございますが、平成 25 年度の、やはり実績見込によりまして計上をしております。

それでは、13 ページになりますが、2 款地方譲与税から 15 ページの 11 款交通安全対策特別交付金まで、13 ページから 15 ページまでにつきましては、過去の実績及び見込みなどから算定をしております。なお、10 款地方交付税でございますが、地方財政計画に示されたものから若干の増を見込みました。12 款 1 項負担金は、保育料改定による負担金の減額を見込んでございます。

16 ページに移ります。

13 款 1 項使用料でございますが、ほぼ前年と同額の計上となっております。

続きまして、19 ページをお願いいたします。

14 款 1 項国庫負担金でございますが、障害者支援事業並びに児童手当負担金が主なものでございます。2 項の国庫補助金につきましては、臨時福祉給付金給付事業子育て世帯臨時特例給付金給付事業補助金及び道路整備に伴う社会資本総合交付金の増が主なものでございます。

21 ページをお願いいたします。

15 款 1 項県負担金でございます。これは、障害者支援事業が増額となっております。

2 項の県補助金でございますが、22 ページのほうになりますが、農業費補助金のうち、人・農地プラン作成事業補助金及び青年就農給付金推進事業補助金の増、また林業費補助金のうち森林造成事業補助金、松くい虫防除対策事業補助金が増額となっております。

23 ページに進みます。

3 項委託金でございますが、指定統計調査委託金、今年度、夏予定されております県知事選挙、県議補選の選挙委託金が計上されております。その分が増額でございます。

24 ページをお願いいたします。

16 款 1 項財産運用収入でございますが、別荘等貸付賃貸料を徴収率 90%で見込み、契約更新料等を含め、減額で計上をしております。

続きまして、25 ページになりますが、16 款 2 項財産売払収入につきましては、ハートフルケアたてしなへの立木売払収入を増額で見込んでおります。

26 ページをお願いいたします。

2 項の基金繰入金でございます。基金の繰入金は繰越金を見込んでおりまして、予定はしてございません。

27 ページをお願いいたします。

19 款 1 項繰越金でございますが、5 億 2,300 万円としております。

28 ページに進みます。

20 款 3 項貸付金元利収入でございますが、立科町有害鳥獣駆除対策協議会貸付金が増額となっております。4 項雑入でございますが、前年と同様で見込まれるものについて計上をしております。

30 ページに進みます。

21 款町債でございますが、平成 26 年度は辺地対策事業債を皆減とし、減額しております。それでは、31 ページ、3 の歳出に移ります。各業務別に主なものを申し上げます。各ページの右側、説明欄をご覧をいただきたいと思えます。

まず、1 款議会費のうちの議会運営経費でございますが、これは議会運営経費ほかということでございます。

32 ページをお願いいたします。

2 款 1 項総務管理費についてでございますが、そのうちの一般管理経費では、33 ページになりますが、区及び部落への謝金 548 万 4,000 円、34 ページの下のほうになりますが、佐久広域連合負担金 640 万 9,000 円、ページ飛んでいただいて、36 ページになりますが、有線放送運営費補助 100 万円、電算管理経費としまして 3,096 万 7,000 円。

37 ページの下段になりますが、人件費につきましては、4 月に職員配置が決定するまで、新規採用予定職員 3 名分の給料も総務費のほうに計上をしております。

続きまして、39 ページをご覧いただきたいと思えます。

財産管理経費でございます。昨年度より、林業費からの項目の移しかえによる茂田井区の運営協議会にかかる補助金 703 万 9,000 円。

別荘等貸付地管理経費でございますが、40 ページになります。弁護士及び管理等委託料として、419 万 7,000 円を合計で計上しております。また、町有地内、廃屋の撤去及び排水路整備工事費用で、計 1,097 万 2,000 円を計上いたしました。

次に、庁舎管理経費でございますが、庁舎の耐震診断委託料といたしまして、一番下のほうになりますが、616 万 6,000 円。

41 ページでございますけれども、庁舎 3 階窓修繕工事等で 530 万 5,000 円を計上しております。また、庁用車の維持管理経費の中では、普通車 1 台の更新費用を見ております。

基金管理経費では、22 ページの下段、下のほうになりますが、白樺高原環境整備基金 804 万 4,000 円が主なものでございます。

続きまして、43 ページに移ります。

企画一般経費では、長期振興計画審議会委員報酬として 26 万 4,000 円、44 ページになりますが、広報経費では、ページではまた 45 ページのほうに進みますが、町政要覧作成委託料 56 万円を新たに計上をしております。中段ぐらいの町づくり事業経費では、索道事業あり方研究会議費用として 17 万 8,000 円、46 ページ中段まで飛びますが、継続事業でがんばる地域応援事業の補助金 200 万円、その下の太陽光発電施設設置補助金 300 万円。次に、地域大学連携推進事業経費、これは新しい経費になりますけれども、地域活性化を目指し、慶應大学連携事業費として

28万2,000円を新たに計上いたしました。

47 ページ、移住交流事業推進経費、こちらも新たな経費でございます。移住交流の推進を図るための経費として、62万円を新たに計上してございます。次に、地域情報通信経費では、修繕等維持管理経費が、従来のものでございます。

48 ページをお願いいたします。

地理空間情報活用推進事業費でございますが、昨年度からの継続事業経費でございます。地理情報システムの構築により、サービスの向上と事務の効率化を図るということで、7,070万8,000円を計上してございます。

続きまして、2項の徴税費になりますが、ページは50ページでございます。賦課徴収経費でございますが、臨時職員賃金として237万5,000円、固定資産評価替処理、家屋評価システム更新ほか計1,534万7,000円、両方足しまして1,727万2,000円を賦課徴収経費として計上してございます。

51 ページになります。

地籍管理経費でございますが、震災によりずれが生じた座標変換費用30万円、日本列島がおよそ30センチほど東のほうにずれ込んだために正確な座標を出すという経費でございます。並びに、地籍図根点調査及び復元作業料等で、100万円が主なものでございます。3項戸籍住民基本台帳費について、戸籍住民基本台帳経費では、臨時職員賃金192万9,000円、52ページのほうになりますけれども、共通番号制度運用に対応するための住基システム改修費用439万9,000円を計上してございます。戸籍及び住民基本台帳ネットワークシステムの保守料、保守及びリース料507万3,000円等が主なものでございます。

53 ページをお願いいたします。

4項の選挙費についてでございますが、冒頭申し上げました県知事選挙執行経費、今年8月に予定されております選挙の執行経費1,090万円を計上してございます。

55 ページのほうに移りますと、県議会議員選挙執行経費でございますが、258万8,000円、計上してございます。県知事選とのダブルということで、県議補選のほうは経費を落としてございます。また、農業委員会委員選挙執行経費でございますが、本年7月、任期満了となる選挙執行経費490万8,000円を計上してございます。

続きまして、57 ページをお願いいたします。

5項の統計調査費でございますが、指定統計調査経費では、5年に一度行われる農林業センサスがございます。その調査員報酬が、本年増額の主なものでございます。

58 ページをお願いいたします。7項のコミュニティ費についてですが、コミュニティ事業経費では、温泉館の関係になります。臨時職員賃金1,462万円、ほか熱源水井戸保守点検委託料245万8,000円、60ページになりますが、男女白湯濾過機更新工事費及び男女脱衣室フロア改修、温泉用水中モーターポンプの修繕工事費、計1,812万円が主なものでございます。

議長（滝沢寿美雄君） ここで、昼食のため、暫時休憩とします。再開は午後1時30分からです。

（午後零時00分 休憩）

(午後 1 時30分 再開)

議長（滝沢寿美雄君）休憩前に戻り、議事を再開します。

笹井総務課長、登壇の上、続きをお願いいたします。

〈総務課長 笹井 恒翁君 登壇〉

総務課長（笹井恒翁君）それでは、午前中に引き続きまして、一般会計当初予算案につきましてご説明をさせていただきます。

それでは、61 ページからになりますので、よろしく願いをいたします。

61 ページの 3 款 1 項社会福祉費についてから説明をまいります。

社会福祉一般経費では、成年後見支援センター運営に係る佐久広域連合負担金 95 万円、継続事業のチャイルドシート購入補助金 36 万円。62 ページになりますが、国民健康保険特別会計への繰出金 3,844 万 7,000 円が主なものでございます。また、社会福祉協議会への補助金 398 万 9,000 円、63 ページでは老人福祉センター管理経費 540 万 2,000 円でございます。

64 ページをお願いいたします。

障害者支援事業経費では、障害者程度区分認定審査会に係る佐久広域連合負担金 37 万 6,000 円、難病等患者通院費及び障害者住宅改良等の補助金として計 219 万 4,000 円。65 ページになります。障害者福祉サービス自立支援給付ほか、扶助費として 1 億 2,703 万 9,000 円等が主なものでございます。

下段の福祉医療給付事業経費では、66 ページになりますが、障害者乳幼児・小・中・高、それから精神障害者父子・母子家庭等に対する扶助費 4,220 万円が主なものでございます。それから、下段の臨時福祉給付金給付事業経費では、消費税増税の伴い、低所得者に与える負担軽減をもとに、給付金を支給する費用 1,770 万 5,000 円を新たに計上をいたしました。

67 ページをお願いをいたします。

子育て世帯臨時特例給付金経費につきましても、増税に伴う子育て世帯の消費の下支えを目的に給付金を支給する経費、1,030 万 5,000 円を計上いたしました。2 項児童福祉費についてでございますが、児童福祉関係経費では、児童手当 1 億 602 万円が主なものでございます。この児童手当につきましては、子供一人当たりの支給額は、3 歳未満の子供、月額 1 万 5,000 円、3 歳以上、小学校終了まで、第 1 子、第 2 子では 1 万円、第 3 子以降は 1 万 5,000 円、中学生は 1 万円が月額支給されることになっております。

続きまして、68 ページになりますが、児童館事業経費でございます。講師の謝金 24 万円、図書購入費 15 万円の計上。69 ページ、子育て支援事業経費におきましては、子ども・子育て支援計画策定委託料 299 万 2,000 円が主なものでございます。

70 ページをお願いをいたします。

保育所事業経費でございますが、研修会等講師謝金 10 万円、71 ページになりますが、小諸市、

岡谷市への広域保育委託料275万7,000円、72ページになりますが、遠距離通園費補助97万8,000円などが主なものでございます。

73ページをお願いいたします。

3項の高齢者福祉費の高齢者福祉一般経費では、北佐久郡老人福祉施設組合負担金589万1,000円、74ページのほうに移りますが、社会福祉法人ハートフルケアたてしなへの補助金2億円でございます。そのほか、老人クラブ活動事業補助金246万3,000円、老人保護措置費1,974万9,000円が主なものでございます。次に、後期高齢者医療経費でございますが、長野県後期高齢者医療広域連合への負担金9,180万2,000円、後期高齢者医療特別会計への繰出金2,529万1,000円を計上いたしました。介護保険経費では、介護保険特別会計繰出金、1億1,307万9,000円を計上をいたしました。

次のページをお願いいたします。居宅介護支援事業経費では、ハートフルケアたてしなへ委託するゆったり入浴事業40万円、介護用品支給事業256万8,000円、家庭介護者慰労金支給656万2,000円でございます。

76ページをお願いいたします。

敬老の日事業経費では、長寿者記念品及び敬老祝金、計171万9,000円が主なものでございます。高齢者共同住宅事業経費では、共同住宅安心の宿直食事サービス、管理と委託料574万8,000円が主なものでございます。

次の77ページ、78ページですが、高齢者生きがいセンター及び健康支援センター女神の管理経費、通常管理経費でございます。

次に、4項人権政策推進費でございますが、人権政策推進一般経費では、79ページになりますが、部落解放同盟立科町協議会補助金120万円が主なものでございます。

続きまして、81ページをお願いいたします。

4款1項保健衛生費でございますが、保健衛生一般経費では健康づくり推進経費、保健衛生一般経費は経常的なものでございます。次に、健康づくり推進経費では、保健委員会委員謝金及び活動費補助ということで46万円、健康カレンダーの作成費5万円が計上されております。

82ページになりますが、地域医療対策事業経費でございますが、川西赤十字病院負担金1,992万5,000円、佐久広域連合負担金153万3,000円が主なものでございます。

続きまして、83ページをお願いいたします。

成人老人保健事業経費では、特定検診ほか検診委託料1,137万円、自殺対策ゲートキーパー育成研修負担金8,000円、後期高齢分に係る人間ドック補助金62万5,000円。

予防接種事業経費では、84ページになりますけれども、小児用ワクチンなど医薬材料費及び予防接種委託料として1,564万3,000円を計上いたしました。母子保健事業経費では、母子に対する検診委託料484万2,000円のほか、不妊治療助成金60万円、未熟児養育医療給付費30万円を計上いたしました。

次に、85ページをお願いいたします。

環境衛生一般経費では、水質等環境検査委託料53万6,000円、佐久広域連合負担金141万7,000

円、佐久市新斎場建設負担金1,692万3,000円余が主なものでございます。

環境啓発推進事業経費では、86ページのほうになりますが、今年度新たに、環境対策を積極的に進めるため、生活環境と省エネ対策としてエコカー導入費用として330万円、また住宅断熱能力向上リフォーム補助事業補助金として300万円を新設し、計上いたしました。2項清掃費について、ごみ処理一般経費でございますが、環境衛生表計画作成費57万5,000円、次のページで収集運搬業務等委託料130万6,000円、川西保健衛生施設組合負担金1億3,332万9,000円。88ページに進みますが、新クリーンセンター整備費負担金1,248万5,000円が主なものでございます。ごみの減量化に対する意識の高揚を図るため、ごみ減量化推進事業経費につきましては、段ボールコンポスト実践キットの作成及び家庭用生ごみ処理機等購入補助77万5,000円を継続で計上してございます。次のし尿処理一般経費では、川西保健衛生施設組合負担金3,474万8,000円を計上いたしました。

89ページをお願いいたします。

5款1項農業費について、農業委員会運営経費、これにつきましては経常的な経費でございます。

90ページの農業総務一般経費では、91ページの下段になりますが、農業振興経費で、農産物ブランド戦略会議報酬16万円、6次産業化の講師謝礼として15万円、次のページになりますけれども、6次産業化施設基本計画策定委託料108万円、同じく6次産業化研修会負担金20万円、そのほか有害鳥獣侵入防止柵設置維持管理費64万円、担い手農業者育成事業補助金10万円が主なものでございます。6次産業化につきましては、本年度新たに経常をするものでございます。

次に、93ページになりますが、佐久平国際射撃場改修費補助金等、立科町猟友会へ67万2,000円を計上いたしました。農業振興公社による新規作物試験栽培及びワイン用ブドウ栽培事業、加工品開発事業などの補助金940万円余り、有害鳥獣防止柵資材費、くくりわな台等、有害鳥獣駆除対策協議会への貸付金2,297万8,000円を計上いたしました。

94ページをお願いいたします。

農畜産物立科ブランド確立事業経費におきましては、料理コンテスト入賞作品の商品化に向けての補助金30万円、蓼科牛、蓼科山麓豚戦略生産対策事業補助金として79万2,000円が主なものでございます。下段のほうの人・農地プラン事業経費では、青年就農給付金や経営転換協力金など、補助金として652万5,000円を計上いたしました。

95ページをお願いいたします。

畜産振興経費では、佐久食肉センター運営に係る佐久広域連合負担金389万5,000円、制度資金利子補給60万7,000円等が主なものでございます。交流促進センター経費では、体験インストラクター等、謝金164万7,000円、次のページになりますが、外周柵塗装等工事費81万5,000円、中段やや下ですが、塗装等工事費81万5,000円が主なものでございます。

97ページをお願いいたします。

中山間地域農業直接支払事業経費では、協定締結集落への交付金2,478万円。

農地・水・環境保全向上対策経費は、次のページになりますが、16組織に対する共同活動支

援向上活動支援交付金 691 万 7,000 円を計上いたしました。農業再生事業経費では、直接支払推進事業費補助 155 万 7,000 円を計上いたしました。

次に、2 項林業費についてですが、99 ページをお願いいたします。

林業振興経費では、山林ほか松くい虫防除伐採補助として 200 万円、また本年度より新規事業でまきストーブ購入補助金を新たに計上をいたしました。

松くい虫防除対策事業経費では、100 ページになります。伐倒駆除委託料 2,161 万 9,000 円、森林造成事業経費では切り捨て及び搬出間伐の委託料として、2,110 万 8,000 円が主なものでございます。

101 ページをお願いいたしました。

3 項土地改良費について、土地改良振興経費では、牛鹿宇山地区県営ため池等整備事業補助 800 万円が主なものでございます。

102 ページをお願いいたします。

6 款 1 項商工費についてですが、商工振興経費では、企業誘致を推進する経費として、旅費利用費、計 40 万円を新たに計上いたしました。小企業合理化施設事業、従業員福利厚生施設事業、それぞれ 50 万円ですが、この事業も新規に計上をいたしました。その他、商工会補助金 805 万円でございます。

次のページになります。

中止企業振興資金貸付預託金 8,000 万円などが主なものでございます。

103 ページをお願いいたします。

地域交通対策経費では、地域公共交通活性化協議会補助金 2,625 万円、丸子線及び中山道線の代替バス等運行補助金 1,440 万円を計上いたしました。2 項観光費について、観光一般経費では、観光宣伝会旅費 40 万 8,000 円、次のページになりますが、案内看板、土地借用料等 50 万 6,000 円が主なものでございます。

105 ページをお願いいたします。

索道事業会計経費では、白樺高原観光センター経費として、負担金 372 万 4,000 円を計上いたしました。

次に、106 ページをお願いいたします。

観光推進経費でございます。観光地 PR 用旅費を新規に計上いたしました。町観光連盟及び 2 つの観光協会への補助金を、従来の観光振興経費より移しかえをいたしました。観光振興経費では、誘客増を図るため、テレビやインターネット、新聞広告等、観光スポットの映像配信を中心に行いまして、積極的な観光を推進するための宣伝会費用、また今年新たに特色ある観光地づくりを目指し、女子スポーツの聖地化事業経費を計上をいたしました。

観光施設管理経費では、108 ページになります。御泉水自然園の花木植栽、三望台の塗裝修繕、つつじヶ丘バス停屋根修繕、園地遊歩道修繕、また夢の平線案内看板設置工事費の計 1,370 万 4,000 円、そのほか女神湖のボート 2 艘分の更新費用 275 万 1,000 円が主なものでございます。

110 ページをお願いいたします。

7 款 1 項土木管理費についてでございますが、土木管理一般経費は、通常の経常経費を計上してございます。

111 ページ、水道事業会計経費では、簡易水道公債費利子分補助として、水道事業会計への負担金 1,044 万 4,000 円を計上いたしました。

112 ページをお願いいたします。

2 項道路橋梁費について、道路維持管理経費では、地域に対する除雪と町道維持管理協力補助金としまして 188 万円、道路新設改良舗装経費では、町道 6 路線、別荘道路 2 路線の工事費 6,905 万 9,000 円のほか、用地買収費等が主なものでございます。

113 ページをお願いいたします。

社会資本整備総合交付金道路整備事業経費では、町道平林真蒲線ほかの整備工事費 1 億 7,100 万円を計上いたしました。

114 ページをお願いいたします。

3 項河川費について、河川維持管理経費では、河川整備工事費で 300 万円を計上をいたしました。

4 項住宅費でございますが、115 ページのほうになりますが、住宅建物耐震改修等事業経費では、精密耐震診断委託料 18 万円を計上しております。町営住宅建設事業費では、女神湖町営住宅調査測量委託料としまして 160 万円を計上いたしました。

116 ページになります。

5 項下水道費について、下水道事業推進経費では、川西保健衛生施設組合負担金 1 億 768 万 8,000 円、諏訪湖流域下水道組合負担金 5,066 万 2,000 円、白樺湖下水道組合負担金 1,500 万円、下水道事業特別会計繰出金 2 億 9,340 万 1,000 円が主なものでございます。

117 ページに移ります。

8 款 1 項消防費について、非常備消防経費では、消防団員報酬 970 万 5,000 円、次のページで退職報償金 850 万円、退職報償掛金 768 万円等が主なものでございます。

119 ページに移りますが、常備消防経費では、佐久広域連合負担金 9,884 万 7,000 円、消防施設整備事業経費では、茂田井分団第 2 消防庫修繕工事及び防火水槽修繕、野方分団警鐘楼修繕工事費で 598 万 1,000 円、そのほか消防備品購入費 427 万 2,000 円、消火栓 3 基分の更新費用 390 万 4,000 円等が主なものでございます。

防災関係経費では、120 ページになります。避難所耐震診断委託料としまして、178 万 2,000 円を新たに計上をいたしました。また、再生可能エネルギー基金事業経費では、白樺高原総合観光センターに太陽光発電施設を設置する費用として、2,000 万円を計上をいたしました。

121 ページになります。

9 款 1 項教育総務費について、事務局一般経費は教育相談員等の賃金でございます。

122 ページ、教育振興経費では、特別支援教育及び不登校対策事業の講師の賃金等、1,434 万 4,000 円、立科教育の推進事業の講師としまして、1,019 万円を計上してございます。

次のページで、地域高校海外派遣事業及び地域高校育成補助としまして178万円、蓼科高校通学車両運行補助として600万円、小学校、中学校への補助金1,005万円が主なものでございます。

続きまして、124ページをお願いいたします。

心身障害児就学指導事業経費は、242万7,000円を計上いたしました。次の防災機能強化時宜経費では、体育館天井落下防止調査設計費として542万2,000円を新規で計上をしております。

125ページをお願いします。2項小学校費について、小学校管理経費では経常的な経費でございます。

129ページまで進んでいただきたいと思います。

小学校教育振興経費では、図書購入費100万円、要保護及び準要保護児童また特別支援、特別支援教育就学児童に対する援助費320万3,000円。

小学校給食費では、次のページになりますけれども、備品購入費で野菜裁断機、保冷庫など、430万7,000円が主なものでございます。

131ページをお願いいたします。

3項の中学校費について、中学校管理経費は経常的な経費でございます。

133ページの中学校教育振興経費では、1ページまた進んでいただいて、134ページをご覧ください。図書購入費80万円、要保護及び準要保護生徒、また特別支援教育就学生徒に対する援助費として389万7,000円を計上いたしました。

次に、135ページをお願いいたします。

中学校給食経費では、備品購入費で冷蔵庫91万4,000円が主なものでございます。

136ページをお願いいたします。

4項の社会教育費について、社会教育経費では、歴史民俗資料館解体工事費783万円、佐久広域連合負担金19万3,000円、公民館事業経費では図書館の維持管理の経費になります。

137ページに移りますが、分館長謝金191万7,000円、生涯学習講師謝金80万円、図書館用図書購入費として100万円、分館育成及び公民館女性部への補助金142万9,000円が主なものでございます。

続きまして、138ページをお願いいたします。

青少年育成事業経費では、講師の謝金等78万3,000円、次のページですが、スポーツ少年団ほか補助金242万1,000円、オレゴン姉妹都市提携40周年記念事業負担金として200万円、合計442万1,000円の補助金になります。

次に、人権教育推進事業経費でございますが、人権同和教育推進協議会及び学校人権教育推進事業への負担金145万8,000円が主なものでございます。

140ページをお願いいたします。

文化財保護経費では、講師の謝金71万4,000円が主なものでございます。

141ページをお願いいたします。

放課後子ども教室推進事業経費では、各教室開催にかかわる講師の謝金等、58万6,000円が主なものでございます。

142 ページに移ります。

5項社会体育費について、社会体育振興経費では、審判員等講師の謝金、そのほか、一番下段になりますが、下段から次のページになります。町体育協会等補助金 119 万円が主なものでございます。次に、町民運動会経費では、4年に一度開催される町民運動会分館参加交付金等 309 万 5,000 円が主なものでございます。

体育施設管理経費では、144 ページになりますが、権現山の運動公園のグラウンドフェンス修繕及び整備工事費としまして、229 万 6,000 円を計上いたしました。次に、6項施設管理費についてでございますが、中央公民館管理経費は通常的な経費でございます。

145 ページになりますが、ふるさと交流館管理経費は、次のページになります、本年4月開館をする交流館整備費として、町全体地形模型の作成費用 637 万 5,000 円を計上いたしました。

次に、史跡公園管理経費では、マツ並木樹勢回復及び芝管理委託料として 609 万 6,000 円、147 ページになります。松並木公園管理用草刈機購入費用 30 万 3,000 円。次、権現の杜公園管理経費では、遊具の入れかえ工事費として 80 万 2,000 円が主なものでございます。

148 ページに移ります。

10 款 1 項農林業施設災害復旧費については 320 万円、2 項の公共土木施設災害復旧費については 100 万円を計上いたしました。

149 ページになりますが、11 款公債費は償還額の減少に伴い、3,255 万円の減で、3 億 1,549 万 2,000 円を計上いたしました。12 款予備費は、2,500 万円を計上してございます。

なお、149 ページから、150 ページから 156 ページまでにつきましては給与費の明細書を添付してございます。

次の、157 ページは債務負担行為に関する調書、158 ページは地方債に関する調書、159 ページには予算の目的別グラフを添付してございます。またご覧をいただきたいと思います。

予算案の説明につきましては以上でございます。よろしくご審議のほどお願いを申し上げます。

◎日程第 19 議案第 16 号～日程第 21 議案第 18 号

議長（滝沢寿美雄君） 日程第 19 議案第 16 号 平成 26 年度立科町国民健康保険特別会計予算についてから、日程第 21 議案第 18 号 平成 26 年度立科町介護保険特別会計予算についてまでの 3 件を一括議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。羽場町民課長、登壇の上、願います。

〈町民課長 羽場 幸春君 登壇〉

町民課長（羽場幸春君） 議案第 16 号 平成 26 年度立科町国民健康保険特別会計予算につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

1 ページをご覧ください。

歳入歳出予算の総額を 8 億 5,700 万円とするもので、対前年比 1,700 万円、2%増の予算でございます。

国保会計については、昨年度税率を改定させていただきましたが、依然として厳しい財政状況となっており、保険給付費については、過去の実績からの伸び率と消費税増税分の影響を考慮しながら編成をいたしました。

初めに、8ページ、歳入からご説明申し上げます。

1款国民健康保険税、1目一般被保険者国民健康保険税は、被保険者数2,021人を見込み1億3,925万4,000円、2目退職被保険者等国民健康保険税については、被保険者数226人を見込み1,871万8,000円、計1億5,797万2,000円を計上いたしました。

9ページ、3款国庫支出金、1項国庫負担金、1目療養給付費等負担金については、国保の財政基盤の確立と健全な事業運営のため、国が定率の負担をするもので、前年比621万7,000円増の1億3,974万8,000円を見込みました。2目、高額医療費共同事業負担金は、前年比37万1,000円増の387万1,000円、3目特定健康診査等負担金は前年比20万4,000円減の147万1,000円をそれぞれ見込みました。2項国庫補助金、1目財政調整交付金は前年とほぼ同額の4,860万9,000円で、普通調整交付金4,360万9,000円、特別調整交付金500万円として見込んでいます。

10ページをお願いいたします。

4款療養給付費交付金は、退職被保険者にかかる社会保険診療報酬支払基金からの交付金となりますが、前年比1,606万6,000円減の7,454万4,000円を見込みました。5款前期高齢者交付金では、前年比988万6,000円増の1億9,988万6,000円を見込みました。前期高齢者交付金については、市町村国保において、会社を退職された方等の65歳から74歳までの前期高齢者の加入率が他の健康保険より高くなる傾向であるため、他の健康保険との医療費負担の不均衡を財政調整するための交付金となります。交付金の算定方法としましては、前々年度の医療給付費実績と対象者数から予想伸び率が算出されて、当該年度の実績に対し、翌々年度の交付金によって精算されるという性質の交付金です。このため、平成26年度においては、平成24年度の精算額約2,200万円を差し引いた額を交付金として見込んでおります。続いて、6款県支出金、1項県負担金、1目高額医療費共同事業負担金は前年度比37万1,000円増の387万1,000円、2目特定検診の経費にかかる特定健康診査等負担金は147万1,000円を見込んでおります。

11ページに移ります。2項県補助金、1目財政調整交付金は、県が市町村国保の財政力の不均衡を調整するための交付金ではありますが、療養給付費等にかかる普通調整交付金として3,554万4,000円、特別調整交付金466万7,000円、全体で前年比282万6,000円増の4,021万1,000円を見込みました。7款共同事業交付金では、1節高額医療費共同事業で1,564万1,000円、2節保険財政共同安定化事業で5,518万8,000円を見込みました。医療技術の高度化等から、高額医療費による医療費の急激な変動を緩和するため、各市町村国保からの拠出金を財源に交付されるもので、全体で7,082万9,000円を見込みました。

12ページをご覧ください。

9款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金は、前年度比163万6,000円増の3,844万6,000円で、国保会計で実施する保健事業経費や保険税軽減分にかかる保険基盤安定事業等による繰り入れとなり、一般会計から繰入金です。2項基金繰入金については、税収の減や給付費

の増から、財政調整基金より前年度費2,700万円増となる7,300万円の繰り入れを見込みました。10款1項繰入金は平成25年度実績見込みによるもので198万5,000円、11款諸収入では特定健診の一部負担金等として、前年度と同額を計上しております。

次に、15ページ、歳出についてご説明申し上げます。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費では、国保事業にかかる経常的な経費が主となりますが、前年度比22万1,000円の増となる291万6,000円を計上いたしました。主なものは、7節賃金で、レセプト点検にかかる臨時職員賃金28万8,000円、13節委託料で、制度改正に伴うシステム改修委託料33万9,000円を計上しております。レセプト点検については、国保連合会に平成21年度より委託しているわけですが、国保連の審査済みのレセプトについて、再度第三者による点検を継続していきたいというふうに考えております。2目連合会負担金は、前年度と同額の48万1,000円を計上しております。

16ページをご覧ください。

2項徴税费、1目賦課徴税费については7万6,000円減の145万2,000円、3項運営協議会費では12万9,000円を計上しております。2款の保険給付費については、過去3年間の平均伸び率や県の試算数値をもとに算出しております。1項療養諸費、1目一般被保険者療養給付費では、前年費700万円増の4億3,700万円、2目退職被保険者療養給付費では前年比100万円増の6,400万円を見込んでおります。

19ページをご覧ください。

2項高額療養費、1目一般被保険者高額療養費で、前年度と同額の5,000万円、2目退職被保険者高額療養費で、前年度比100万円減の900万円を見込んでおります。

21ページをご覧ください。

4項出産育児諸費では、前年度と同額、10人、420万3,000円、5項葬祭費でも前年度と同額、30人、69万3,000円を見込みました。葬祭費の予算額は、前年度比1万8,000円の増となっておりますが、支給額の改定によるものです。

22ページ、3款後期高齢者支援金では、前年比1,058万円の増となる1億2,059万4,000円を見込みました。後期高齢者医療制度に対する保険者の分担金となります。

23ページ、4款前期高齢者納付金は、前期高齢者財政調整制度への納付金で、21万3,000円を計上し、5款老人保健基金拠出金では、平成19年度で終了した老人保健制度の精算分にかかる事務費諸支出金として1万円を計上してございます。6款介護給付費地域支援事業支援納付金では、5,400万円を見込みました。介護保険2号被保険者、40歳から64歳までの国保被保険者の保険料分として、社会保険診療報酬支払基金に納付するものです。

24ページをご覧ください。

7款共同事業拠出金は、全体で前年費170万円減の8,230万円を見込みました。高額な医療費の発生による保険者への財政への影響を緩和するため、国保連合会が行う共同事業への拠出金となります。

25ページ、8款保健事業費では、1項特定健康診査等事業費で1,085万6,000円を計上して

います。主なものは、7節臨時職員賃金と特定健診委託料となり、特定健診受診率の向上と保健指導の充実を図るため、保健士等の臨時職員の賃金として403万4,000円、特定健診委託料は589万1,000円を計上しております。特定健診につきましては、26年度も未受診者の方に調査を行うなどして受診率の向上に努め、健診結果の分析から健康増進と医療費の削減につなげるため、今後もみなし健診の継続、個別健診の受診機会を確保していきたいと考えております。

26ページ、2項保健事業費では526万2,000円を見込みました。被保険者の健康保持、増進のための経費となりますが、主なものでは人間ドック補助金を一泊2万5,000円、日帰り1万2,500円として、275万円計上しております。また、平成26年度の新規事業として、医療費の伸びが深刻化する中で、全町民を対象に健康づくりの推進をテーマにした大会の開催を計画しており、保健予防の意識の啓発することで、今後の医療費抑制と健康増進につなげることを目的としております。10款諸支出金は、前年度と同額として計上しました。11款予備費では、228万4,000円で調整しております。

以上、ご説明を申し上げましたが、よろしくご審査の上、お認めいただきますよう、お願い申し上げます。

続きまして、議案第17号、平成26年度立科町後期高齢者医療特別会計予算につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

1ページをご覧くださいと思います。

歳入歳出予算の総額を、それぞれ6,832万5,000円とするものであり、対前年比411万5,000円増による予算編成となっております。本会計は、県の広域連合が試算とした保険料を徴収するのみの会計となっております。平成26年度、27年度の保険料率は現在の保険料より5.04%増として改正されました。

それでは、5ページ、歳入より申し上げます。5ページをお開きください。主な内容につきましてご説明申し上げます。

まず、第1款後期高齢者医療保険料であります。被保険者数を1,365人と見込み、1目特別徴収保険料、2目普通徴収保険料で、前年比353万1,000円増の4,298万円と見込みました。4款繰入金、1項一般会計繰入金では、1目事務費繰入金は保険証を送付、及び保険料徴収にかかわる事務的経費91万3,000円、2目保険基盤安定繰入金で、所得に応じた保険料の軽減分にかかる繰入金2,437万7,000円を一般会計からの繰入金として、合計で前年比58万4,000円増、2,529万円を見込みました。

6ページ、5款繰越金から6款諸収入までにつきましては、前年度と同額を計上いたしました。

次に、8ページをご覧ください。

歳出であります。1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費は、保険証送付料、電算委託料などの事務経費として、前年比3万9,000円減の55万5,000円、2項徴収費、1目徴収費は、保険料納入通知書送付料などの徴収にかかわる経費として、前年比5万6,000円増の35万9,000円を見込みました。2款後期高齢者医療広域連合納付金は、被保険者より徴収しました保険料と一般会計から繰り入れました保険基盤安定繰入金分を県の広域連合に納付するもので、前

年比 409 万 7,000 円増の 6,735 万 9,000 円を見込みました。3 款諸支出金は、所得構成などにかかる保険料の還付金として、昨年と同額の 5 万円を計上しました。

10 ページをご覧ください。4 款予備費につきましては、歳入歳出を調整した予算でございます。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、お認めいただきますよう、お願い申し上げます。

続きまして、議案第 18 号 平成 26 年度立科町介護保険特別会計予算につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

1 ページをご覧ください。

歳入歳出予算総額を 8 億 1,700 万円とするものであり、前年比 3,800 万円、4.4%減の予算でございます。

歳入より申し上げます。8 ページをご覧ください。

1 款保険料であります。特別徴収対象者 2,253 人、普通徴収対象者 197 人を見込み、保険料階層区分により算出し、前年比 578 万 9,000 円増の 1 億 4,667 万 1,000 円を計上いたしました。

9 ページをご覧ください。4 款国庫支出金、1 目現年度分国庫負担金では、居宅介護給付費及び施設介護給付費総額に対し、国の負担割合に基づき、前年比 693 万 3,000 円減の 1 億 4,101 万 7,000 円を計上しました。2 項国庫補助金、1 目調整交付金であります。介護給付費総額に対する国の負担割合に基づき、前年比 393 万 2,000 円減の 6,075 万円、2 目地域支援事業交付金では、地域支援事業に要する費用に対する介護予防事業、包括支援事業、任意事業の、それぞれの負担割合に基づき、前年比 15 万円増の 620 万 8,000 円を計上しました。5 款支払基金交付金、1 目介護費交付金ですが、国庫負担金、同じく介護給付費総額に対する負担割合に基づき 2 億 2,645 万円。

10 ページに移ります。2 目地域支援事業交付金で、介護予防事業に要する経費に対する負担割合に基づき 261 万 1,000 円、合計で前年比 1,167 万円減の 2 億 2,906 万 1,000 円を計上しました。6 款県支出金、1 目介護給付費負担金及び 2 目地域支援事業交付金につきましても、国の定める負担割合に基づき算出し、合計で前年比 632 万 7,000 円減の 1 億 1,586 万円を計上しました。

11 ページをお願いいたします。

10 款繰入金、1 項一般会計繰入金、1 目介護給付費繰入金及び 3 目地域支援事業繰入金につきましても国の負担割合に基づき算出、戻りまして、2 目、その他一般会計繰入金での事務費等繰入金につきましては、介護給付費以外にかかわる事務的な経費にかかわる交付金、合計で 264 万 4,000 円減の 1 億 1,307 万 8,000 円を計上しました。下にまいりまして、基金繰入金につきましては、当初予算上では歳入不足が見込まれないため、ゼロ円としてございます。

次に、14 ページ、歳出をお願いいたします。

1 款総務費、1 目一般管理費は、介護保険の事務的な経費で、主なものにつきましては、13 節の電算委託料であり、前年比 144 万 4,000 円増の 311 万 5,000 円で、増額の主なものは、平成

27 年度の介護保険制度改正に伴う電算委託料でございます。2 項徴収費では、保険料徴収に係る経費で、納入通知書郵送料が主なものであり、前年比 14 万 3,000 円減の 33 万 6,000 円を計上しました。

15 ページをお願いいたします。3 項介護認定審査費、1 目介護認定審査会費は佐久広域連合認定審査会への負担金、2 目認定調査費は認定調査にかかる経費で、12 節の役務費の主治医意見書作成料が主なもので、合計で前年比 1 万 4,000 円減の 724 万 5,000 円を計上しました。

16 ページをお願いいたします。

4 項地域包括支援センター費での主なものは電算委託料で、前年比 127 万 7,000 円増の 151 万 5,000 円で、増の主なものについては、1 項同様、制度改正に伴う電算委託料でございます。2 款保険給付費、1 項介護サービス等諸費であります。要介護認定の者が利用する給付費であります。説明欄でご覧いただきたいと思いますが、居宅介護サービス給付費で、平成 25 年度実績見込みに 5%増の 3 億 5,918 万 4,000 円、施設介護サービス給付費は 10%増の 3 億 273 万 7,000 円、居宅介護サービス計画給付費も、実績見込みに 5%増の 4,458 万 1,000 円、合計では前年比 3,686 万 3,000 円減の 7 億 1,080 万 3,000 円を計上いたしました。

18 ページをご覧ください。

2 項介護予防サービス等諸費であります。要支援認定の者が利用するサービスにかかる給付費であります。説明欄をご覧ください。居宅介護サービス給付費及び居宅支援サービス計画給付費は、平成 25 年度の実績見込みの 5%の増を見込み、合計で前年費 72 万 9,000 円増の 2,432 万 9,000 円を計上しました。

19 ページをお願いいたします。

3 項その他諸費は、介護給付費にかかる審査支払手数料で、前年度同額を計上しました。4 項高額介護サービス費では、前年比 291 万 7,000 円減の 1,363 万 3,000 円を計上しました。

20 ページをお願いいたします。5 項特定入所者介護サービス費は、主に施設入所されている低所得者に対する食費、居住費にかかる補足給付費として、前年比 147 万 8,000 円減の 2,881 万 4,000 円を計上しました。

21 ページをお願いいたします。

6 項高額医療合算介護サービス費は、医療と介護の自己負担額が基準額を超えた場合に支給されるもので、前年比 50 万円減の 250 万円を計上しました。

22 ページをお願いいたします。

4 款地域支援事業費、1 項介護予防事業費、1 目介護予防二次予防施策事業では、要介護認定は受けていないが、介護状態になるリスクの高い方を対象とした介護予防事業にかかる経費として 815 万 7,000 円を計上しました。主なものは 13 節委託料であり、通所型介護予防事業を社会福祉法人ハートフルケアたてしなへ委託する予定のものです。2 目介護予防一次予防施策事業では、8 節報償費が主なもので、保健委員会等と連携を図りながら事業を実施するはつらつ健康講座、健康教室にかかる講師謝金を計上し、合計で前年比 61 万円増の 981 万 2,000 円を計上しました。

23 ページをお願いします。

2 項包括的支援事業・任意事業費、1 目包括支援事業費では、地域包括支援センター主任介護専門員の人件費が主なものです。2 目任意事業費では、13 節委託料の家庭介護者交流事業、配食サービス事業が主なもので、合計で1万2,000円減の107万1,000円を計上しました。

24 ページをお願いいたします。

5 款基金積立金は、基金利子収入12万8,000円を計上しました。6 款予備費263万8,000円で調整した予算でございます。7 款諸支出金、1 項償還金及び還付加算金は、還付金等を見込んだものであり、前年同様額を計上いたしました。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、お認めいただきますよう、よろしくお願いいたします。

議長（滝沢寿美雄君） ここで、暫時休憩とします。再開は2時55分からです。

（午後2時38分 休憩）

（午後2時55分 再開）

議長（滝沢寿美雄君） 休憩前に戻り、議事を再開します。

◎日程第22 議案第19号～日程第25 議案第22号

議長（滝沢寿美雄君） 日程第22 議案第19号 平成26年度立科町住宅改修資金特別会計予算についてから、日程第25 議案第22号 平成26年度立科町水道事業会計予算についてまでの4件を一括議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。荻原建設課長、登壇の上、願います。

〈建設課長 荻原 邦久君 登壇〉

建設課長（荻原邦久君） 議案第19号 平成26年度立科町住宅改修資金特別会計予算について、提案理由のご説明をいたします。

1 ページをご覧ください。

歳入歳出予算、第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ250万4,000円と定めます。

4 ページをご覧ください。

歳入ですが、2 款1 目住宅費兼補助金6万3,000円、これは貸付助成補助金でございます。3 款1 目利子及び配当は、基金の利子7,000円の計上です。5 款繰越金は1,000円の頭出しです。6 款諸収入、1 目住宅資金等貸付金収入ですが、1、現年度分173万3,000円、2、過年度分、70万でございます。

6 ページをご覧ください。

歳出ですが、1 款土木費、一般管理費は職員給料と消耗品が主なものです。2 款公債費は、1 目長期債元金償還金56万5,000円、利子分12万6,000円の計上でございます。3 款予備費1,000

円で調整いたします。

以上、よろしくご審議の上、お認めいただきますよう、お願いいたします。

続きまして、議案第 20 号、平成 26 年度立科町下水道特別会計予算につきまして、提案理由の説明をいたします。

1 ページをご覧ください。第 1 条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 4 億 6,178 万 2,000 円と定めます。

5 ページをご覧ください。

歳入ですが、1 款分担金及び負担金、一般下水道分担金はハートフルケアたてしなを初めとする新規加入分分担金として、工事費負担金分 1,027 万 3,000 円と茂田井分担金 112 万 3,000 円でございます。2 項負担金につきましては、川西保健衛生施設組合より茂田井地区管理負担金として 1,669 万 4,000 円でございます。2 款使用料でございますが、それぞれ処理地区の使用料で、1 億 3,042 万 5,000 円と滞納繰越分 2 万円です。消費税増により、対前年比増額となっております。

6 ページをご覧ください。

3 款国庫支出金ですが、下水道国庫支出金として、社会資本総合整備事業交付金 30 万円、農村漁村地域整備交付金 900 万円、衛生費国庫補助金として循環型社会形成交付金 22 万 1,000 円でございます。

7 ページをご覧ください。

4 款県支出金ですが、合併処理浄化槽の補助金 22 万 1,000 円でございます。5 款繰入金ですが、一般会計よりの繰入金の総額 2 億 9,340 万 1,000 円です。6 款繰越金ですが、前年度繰越金として 10 万 1,000 円計上いたしました。

8 ページをご覧ください。

歳出ですが、1 款下水道費、下水道管理費ですが、外倉・野方塩沢・山部牛鹿・立科・宇山地区についての管理経費でございます。経常的な経費でございますが、特に 13 節委託料ですが、国庫補助事業により、地震等災害時に備え、速やかな対応をとれるシステムの構築を図る、計画策定の業務委託、BCP 策定委託、61 万円と、9 ページ、11 ページになりますが、13 の 5、農業集落排水施設及び管理施設の機能診断を山部牛鹿地区と宇山地区を実施します。この委託料、505 万 5,000 円でございます。13 の 6、農業集落排水施設の整備計画策定委託料 533 万 6,000 円ですが、外倉・野方塩沢・山部牛鹿地区と宇山地区において、機能診断に基づき施設機能を保全するため、どのような対策を講じたらよいか、計画を立てるための委託料でございます。また、15 の 85、工事請負費ですが、山部牛鹿地区及び野方塩沢地区の非常通報装置交換工事 64 万 8,000 円と外倉地区のブローの整備工事 64 万 8,000 円でございます。

次に、2 款コミプラ等管理経費ですが、13 ページをご覧ください。工事請負費のうち大城処理地区機械撤去工事ですが、施設の建物以外の機械制御盤、パイプ関係など、全て撤去する工事費 1,237 万 6,000 円ほどを計上いたしました。

15 ページをご覧ください。次に、2 項下水道事業費ですが、委託料は新設に伴う管渠工事分

と、ハートフルケアたてしな建設に伴う管渠工事設計委託料として135万計上いたしました。工事請負費1,458万円は、新設分として486万円、ハートフルケアたてしな管渠事業費分として972万、計上いたしました。

19節負担金、補助及び交付金ですが、16ページをご覧ください。合併浄化槽整備補助金ですが、一般家庭5人槽、これは2基分として100万円、唐松平地区浄化槽設置2基分として800万円計上しました。

17ページをご覧ください。2款公債費ですが、償還金元金分1億8,663万9,000円、償還金、利子分6,959万4,000円です。3款予備費、10万円で調整いたしました。

18ページ以降は、職員給与費の明細、手当等の内訳ですので、ご覧ください。

以上、よろしくご審議の上、お認めいただきますようお願いいたします。

続きまして、議案第21号 平成26年度立科町白樺高原下水道事業特別会計予算につきまして、提案理由のご説明をいたします。

1ページをご覧ください。

歳入歳出予算、第1条、歳入歳出の総額は、歳入歳出それぞれ5,641万円と定めます。

5ページをご覧ください。

歳入ですが、2款使用料及び手数料、1目下水道使用料ですが、滞納繰越分と合わせて4,187万7,000円です。消費税増税に伴い、対前年比増となっております。

6ページをご覧ください。

3款財産収入は、積立金利子として90万6,000円計上しました。4款基金繰入金として、1,362万2,000円繰り入れます。5款以降、各項目頭出しでございます。

8ページをご覧ください。

歳出ですが、それぞれの区分につきましては経常的な経費になりますが、13節委託料852万5,000円のうち、48万6,000円は管路改修工事に伴う設計委託料でございます。15節工事請負費につきましては、処理場、換気扇交換工事等施設機器交換工事588万6,000円のほか、下水道管路改修工事として、マンホール34カ所の修繕工事1,582万2,000円計上しました。25款積立金ですが、緊急修理積立金が400万円、減価償却費積立金が586万2,000円、基金利子積立金90万7,000円です。予備費200万円で調整いたしました。

以上、よろしくご審議の上、お認めいただきますよう、よろしくお願いいたします。

続きまして、議案第22号 平成26年度立科町水道事業会計予算について提案理由のご説明をいたします。

1ページをご覧ください。業務の予定量、第2条、業務の予定量は次のとおりといたします。表により、上水道と、それぞれの簡易水道の給水件数と年間給水量、日平均給水量についての予定水量を表示いたしました。右側は平成26年度に行う主要な建設改良事業でございます。この内容につきましては、予算の中で説明させていただきます。

それでは、2ページをご覧ください。

収益的収入及び支出、第3条 収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり定めます。収入、

第41款水道事業収益3億930万4,000円、第1項営業収益2億5,660万3,000円、第2項営業外収益5,262万1,000円、第3項特別収益5万円。支出、第51款水道事業費用3億930万4,000円、第1項営業費用2億2,655万1,000円、第2項営業外費用3,510万7,000円、第3項特別損失3,696万2,000円、第4項予備費1,068万4,000円でございます。資本的収入及び支出、第4条、資本的及び支出の予定額は、次のように定める（資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額1億3,866万4,000円は過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額で補てんするものとする。）。収入、第61款資本的収入986万4,000円、第6項負担金986万4,000円、支出 第71款資本的支出1億4,852万8,000円、第1項建設改良費8,711万5,000円、第2項企業債償還金6,141万3,000円。議会の議決を経なければ流用できない経費、第5条職員給与費2,094万9,000円、第6条たな卸資産の購入限度額は1,700万と定めます。第7条、一時借入金の限度額は2,000万と定めます。

それでは、4ページをご覧ください。

収益的収入及び支出ですが、まず収入ですが、41款水道事業収益の1目給水収益の水道使用料ですが、上水道八重原分水、簡易水道と合わせまして、2億4,923万3,000円でございます。2目受託工事収益は298万で、消火栓の更新修理代に伴うものでございます。3目他会計負担金は343万円で、消火栓維持に伴うもの97万8,000円と下水使用料徴収のための自動検針及び料金システムに関するものです。4目負担金ですが、佐久市より消火栓の維持管理分と東御市の負担金でございます。5目その他事業収益63万2,000円は、材料売却収益1万円と手数料62万2,000円です。2款営業外収益ですが、1目受取利息及び配当金、預金利息分として55万円、2目他会計補助金1,044万4,000円で、一般会計からのものでございます。4目長期前受金で、戻入4,023万1,000円ですが、今回の会計制度見直しに伴い、減価償却資産の補助金等分を繰り延べ収益として計上したものでございます。6目雑収益ですが、新規加入分担金129万6,000円と督促手数料10万円です。3款特別利益では、2目過年度損益修正益5万円です。

6ページをご覧ください。続いて、支出ですが、51款水道事業費用、1項営業費用の1目原水及び浄水費で、水質検査委託料245万5,000円と水道施設の土地賃貸料7万2,000円と、24材料費として、水源地へ植栽用の苗木代30万円、蓼科土地改良区へ代替用水負担金として566万計上が主なものでございます。2目配水及び給水費の職員の給与手当にかかわるもののほか、15節の委託料につきましては、上水管路管理図、GIS、地理情報システムに向けての委託料150万円と草刈り委託、配水池の修繕設計委託料50万円、温井配水池への導水管の砂対策調査経費委託料108万円の計上でございます。13節修繕費につきましては、配水池修繕、本管修理代が主なものです。24節材料費は、交換用送信機40台分、51万8,400円が主なものです。

8ページをご覧ください。

3目の受託工事費につきましては、消火栓工事に絡む委託料、材料費と工事費で、290万7,000円でございます。4目総係費につきましては、職員給料と計上の経費でございます。

10ページをご覧ください。5目減価償却費ですが、有形固定資産減価償却費として1億5,795万9,000円でございます。今回の会計制度見直しにより、みなし償却方式の変更によりまして、

前年度比較が2,460万円ほど増加いたします。次に、6目資産減耗費は、固定資産の除却費として334万9,000円が主なものでございます。2款営業外費用ですが、1目企業債利息に2,460万7,000円と2億消費税及び地方消費税1,050万円です。

11 ページをご覧ください。3款特別損失ですが、4目過年度損益修正損40万円、5目その他特別損失3,657万2,000円ですが、会計制度見直しに伴う、前年度対象期末勤勉手当分の費用256万1,680円、例年の状況による未払金の計上をした会計制度改正による、移行に伴う貸倒引当金繰り入れ3,400万でございます。4目予備費として、1,068万4,000円で計上いたしました。

12 ページをご覧ください。

資本的収入及び支出ですが、まず61款資本的収入、6項負担金、1目会計負担金180万5,000円、野方地区消火栓の更新に伴うものです。180万5,000円は野方地区消火栓更新に伴うものでございます。2目工事負担金805万9,000円は、ハートフルケアたてしな工事に関するもの505万9,000円とたてしなホーム消火栓工事に関するもの300万円でございます。次に、支出になりますが、71款資本的支出、第1項建設改良費、1目配水施設拡張費の工事請負費ですが、ハートフルケアたてしな建設に伴う配水管布設工事505万8,600万円とたてしなホーム消火栓設置に伴う本管布設工事、1,382万9,000円でございます。2目配水施設の改良費の工事請負費ですが、野方地区、県道牛鹿望月線、田中タイヤさん前から前沢のほうへ配水管布設工事2,438万円ほどと白樺湖地区別荘内配水管布設工事に伴うもの、609万7,000円ほどでございます。また、南平地区配水管次亜塩素酸ナトリウム貯留槽更新工事286万2,000円、中央監視設備更新693万円でございます。委託料は、配水管布設工事に伴う設計委託料155万6,000円です。

13 ページをご覧ください。

3目営業設備費の量水器購入費ですが、定期交換分、658個分です。新規加入分30個分、1,443万8,000円です。また、システム購入費は、上下水道システムのほか、1,110万3,000円です。2款企業債償還金ですが、政府資金では簡水が3,003万7,000円、上水が1,882万2,000円です。地方公共団体金融金庫、1,255万4,000円です。

次に、14ページは、平成26年度立科町水道事業予定キャッシュフロー計算書です。現金や用意に換金可能な預金などキャッシュとし、この増加や減少のことをキャッシュフローと定義しています。このキャッシュフロー計算は、平成26年度における財務諸表で、経営状況をお知らせするために作成いたしました。

15 ページは、平成25年度立科町水道事業予定損益計算書です。

16 ページから17 ページは、平成25年度予定貸借対照表です。

18 ページから19 ページは、平成26年度予定貸借対照表です。

20 ページ以降は、職員の給与明細及び手当の状況でございます。

以上、よろしくご審議の上、お認めいただきますようお願いいたします。

◎日程第26 議案第23号

議長（滝沢寿美雄君） 日程第26 議案第23号 平成26年度立科町索道事業特別会計予算についてを議

題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。岩下観光課長、登壇の上、願います。

〈観光課長 岩下 弘幸君 登壇〉

観光課長（岩下弘幸君） 議案第 23 号 平成 26 年度立科町索道事業特別会計予算について、提案理由のご説明を申し上げます。

索道事業にとりましては、今年 2 月の 2 週の土日曜に降りました大雪によりスキー場をクローズするという、今までかつてない事態になりました。年末年始につきましては、曜日の配列もよく、営業成績も前年に比べて 120%を超える状況で推移をしていたところでございますけれども、大雪により大幅に事業収入が減少し、経営を圧迫する状況になっており、スキー人口の減少、観光消費額の減少など、索道事業のみならず、観光業全体が厳しさが増しております。

当町の索道事業はこのような経済不況の中、先が見えない状況でございますが、この 4 月からの消費税法改正に伴い、索道事業料金につきましては消費税率アップに対応する営業収入を見込み、費用につきましても消費税アップを見込んだ平成 26 年度索道事業特別会計予算を組んでございます。

今年度の予算は、地方公営企業法等改正に伴い、新たな会計基準により作成しております。

業務の予定量につきましては、第 2 条で夏山営業は 4 月 26 日から 10 月 26 日までの 184 日間、冬山営業は 12 月 13 日から 3 月 31 日までの 109 日間を予定しております。

主な建設改良費のリフト整備費では、ゴンドラリフトの減速機オーバーホール、コンデンサーの交換、国際クワッドリフトの減速機オーバーホール、国際第 2 ペアリフトではサイリスタ、制御盤更新、南平クワッドリフト主電動機のオーバーホール、第 1 ペアリフトの支えい索の交換が主なものでございます。また、降雪設備整備費では、2 i n 1 スキー場のポンプスターター板の改修を計画しております。

2 ページをお開きをいただきたいと思います。

第 3 条収益的収入及び支出でございますが、索道事業収益 4 億 5,959 万 2,000 円。第 1 項営業収益といたしまして 4 億 5,466 万 9,000 円、第 2 項営業外収益 492 万 3,000 円、支出では索道事業費用で 4 億 5,959 万 2,000 円、第 1 項営業費用 4 億 2,977 万 6,000 円、第 2 項営業外費用で 800 万円、第 3 項特別損失 181 万 6,000 円、第 4 項予備費として 2,000 万円を計上してございます。次に、資本的収入及び支出でございます。第 4 条では資本的収入額が資本的支出額に対する不足額 8,239 万 4,000 円は過年度分損益勘定留保資金 7,629 万 1,000 円、当年度分消費税及び地方消費税資本的支出調整額 610 万 3,000 円で補てんするものでございます。本年度の資本的支出、第 1 項建設改良費は 8,239 万 4,000 円を計上してあります。

3 ページの第 3 項では、一時借入金の限度額を 1 億円と定めるものでございます。第 6 条でございますが、職員給与費 2,855 万 5,000 円は議会の議決を経なければ流用することができない経費でございます。他会計からの負担金としまして、第 7 条ですが、観光一般に係る経費としまして、一般会計が索道事業特別会計に対し負担する額、372 万 3,000 円でございます。これは白樺

高原観光センターの経費分でございます。第8条、重要な審査の取得及び処分でございますが、索道設備ではゴンドラリフトの主減速機、オーバーホール及び出力軸改造ほか一式、それから降雪設備ではポンプスタータ板改修一式を更新するものでございます。

4ページをお開きください。

今年度の索道事業収益を見込みました。第1項営業収益の1目リフト営業収益といたしまして、前年比958万円増、増額しまして、4億3,670万9,000円の計上でございます。内容は、夏山ゴンドラ収益3,780万円、冬山のリフト収益は3億9,890万計上いたしました。2目リフト外営業収益でございますが、フォルダーの売り上げ、自販機の売上手数料等で500万円、3目自然営業収益1,296万円は、入園料とビジターセンター内の物販収益でございます。2項営業外収益は492万3,000円を見込んでございます。預金利息100万円、一般会計負担金372万3,000円が主なものでございます。

5ページをお開きください。

索道事業費用でございます。営業費用の1目リフト営業費用といたしまして、1億7,662万1,000円を計上いたしました。昨年に比べ、264万5,000円の減額でございます。減額の主なものは、職員定年退職に伴う人件費削減でございます。

5ページから8ページは、リフト営業費用の経常経費でございます。企業会計法の改正に合わせまして、当年度より3節賞与引当金等繰入額、7節厚生福利費、8節報償費、11節仕入れ材料費と予算科目を改定し、計上してございます。

8ページをお開きください。

2目降雪圧雪費用8,652万6,000円を計上いたしました。200万8,000円の増額は、消費税改正に伴うアップ分でございます。

9ページは、3目は自然園営業費用で、896万円を計上いたしました。管理賃金ほか経常経費でございます。

4目観光センター施設費用でございますが、白樺高原総合観光センターの管理経費で、931万2,000円でございます。

10ページをお開きください。

5目減価償却費といたしまして、1億3,986万6,000円計上いたしました。定額法での償却で、昨年より627万6,000円の減額でございます。6目資産減耗費で、固定資産除却費は、ゴンドラリフトほかの建設改良工事に伴い、未償却残高の849万1,000円を計上いたしました。次に、2項営業外費用ですが、消費税及び地方消費税といたしまして800万円を計上してございます。3項特別損失は、制度改正によります今年度のみ計上してございますけれども、前年度、賞与引当金不足額、これは期末勤勉手当の12月から3月分のもので、181万6,000円を計上いたしました。予備費は2,000万円を計上してございます。

11ページをご覧ください。

資本的支出でございます。1項建設改良費といたしまして、1目リフト整備費で、7,786万8,000円でございますが、年度計画によります整備及び新道検査結果に伴う整備でございます。

3目降雪設備整備費はポンプスターター盤改修費用で、452万6,000円を計上してございます。

12ページでございますが、平成26年度立科町索道事業予定キャッシュフロー計算書でございます。これにつきましては、先ほど水道のほうでも説明があったわけですが、これは昨年まで資金計画というものでございましたけれども、本年度からはこのキャッシュフロー計算書に変わったところでございます。ごらんをいただきたいと思っております。

13ページは25年度の予定損益計算書でございます。

14ページから15ページは、平成25年度索道事業予定貸借対照表でございます。

16ページから17ページは、平成26年度索道事業予定貸借対照表でございます。

18ページから23ページにつきましては給与費の明細書でございます。

24ページから25ページは、重要な会計方針を説明してございます。当年度より改定後の地方公営企業会計基準を採用して、財務諸表を作成しています。1は固定資産の減価償却費の方法を、2は引当金の計上方法を、3につきましては消費税の会計処理方法を説明してございます。2としましては、セグメント情報公開をしています。3には表記方法の説明をしています。

以上、ご説明を申し上げました。大変厳しい経営状況でございますが、四季を通じて観光客の皆さんに大勢来ていただきますよう誘客宣伝をするとともに、スキー場の特色を生かし、誘客に努め、経費の一層の節減等、効率的な運用を図ってまいります。よろしくご審議の上、お認めいただきますようお願い申し上げます。

議長（滝沢寿美雄君）お諮りします。平成26年度各会計の当初予算につきましては、立科町議会議員委員会条例第5条の規定により、議長を除く議員全員で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査したいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔(異議なし)の声あり〕

異議なしと認めます。よって、平成26年度各会計の当初予算につきましては、立科町議会委員会条例第5条の規定によって、議長を除く議員全員で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査をすることに決しました。

これより、直ちに予算特別委員会を開催し、正副委員長を選任の上、報告願います。

暫時休憩とします。再開は3時50分からです。

(午後3時31分 休憩)

(午後3時50分 再開)

議長（滝沢寿美雄君）休憩前に戻り、議事を再開します。

ただいま休憩中に開催されました予算特別委員会の正副委員長の選任の結果並びに日程を報告いたします。

委員長に5番西藤努君、副委員長に4番土屋春江君が選任されました。

日程は、10日及び11日の2日間です。よろしく願いをいたします。

これで本日の日程は全部終了しました。これで散会とします。ご苦労さまでした。

(午後 3 時52分 散会)